

流山市

食物アレルギー対応マニュアル

流山市教育委員会

令和5年9月（令和6年4月施行）

目次

I	食物アレルギーの基礎知識	1
II	学校給食におけるアレルギー対応の基本	3
	1. 児童生徒についての正確な情報の把握	3
	2. 正確な情報提供に基づいた対応	3
III	学校における対応	4
	1. 対応における留意点	4
	2. 食物アレルギー対応委員会の設置	4
	3. 情報共有と情報管理	5
	4. 食物アレルギー校内研修の実施	6
IV	学校給食における具体的対応	7
	1. 学校における具体的対応	7
	2. 給食費の取り扱いについて	9
V	学校生活における配慮	10
VI	緊急時の対応	11
VII	対応決定までの流れ	12
	1. 小学校	12
	2. 中学校	13
	3. 対応内容の変更、解除について	14
VIII	関係書類の取り扱いについて	15
	1. 「食物アレルギー疾患に関する調査(様式1)」について	15
	2. 「学校生活管理指導票表(アレルギー疾患用)(様式2)」について	15
	3. 「食物アレルギー個別支援カード(様式3)」について	15
IX	ヒヤリハット事例	16
X	アレルギー関係様式及び資料	21

I 食物アレルギーの基礎知識

1. アレルギー疾患とは

アレルギーとは、本来人間の体にとって有益な反応である免疫反応が、逆に体にとって好ましくない反応を引き起こす時に用いられる言葉です。

アレルギーによる子どもの代表的な疾患としてはアレルギー性鼻炎の他に、アレルギー性結膜炎、気管支喘息、アトピー性皮膚炎等があります。これらの疾患には共通して免疫反応が関与しており、反応の起きている場所の違いが疾患の違いになっていると考えることができます。

2. 食物アレルギーとは

(1) 食物アレルギーの定義

特定の食物を摂取することによって、体（皮膚・粘膜・消化器・呼吸器・全身性等）にとって不利益な症状が生じるアレルギー反応のことをいいます。

(2) 臨床型分類

臨床型	発症年齢	頻度の高い食物
即時型症状 (じんましん、アナフィラキシー等)	乳幼児～成人期	<u>乳児～幼児</u> 鶏卵、牛乳、小麦、 ピーナッツ、木の実類、魚卵等 <u>学童～成人</u> 甲殻類、魚類、小麦、果物類、 木の実類等
食物依存性運動誘発アナフィラキシー	学童期～成人期	小麦、エビ、果物等
口腔アレルギー症候群	幼児期～成人期	果物、野菜、大豆等

AMED 研究班による「食物アレルギーの診療の手引き 2020」より引用

① 即時型食物アレルギー

食物アレルギーの児童生徒のほとんどはこの病型に分類されます。原因食物を食べて2時間以内に症状が出現し、その症状はじんましんのような軽い症状から生命の危機を伴うアナフィラキシーショックに進行するものまでさまざまです。

② 食物依存性運動誘発アナフィラキシー

多くの場合、原因食物を食べて2時間以内に一定量の運動（昼休みの遊び・体育や部活動等）をすることによりアナフィラキシー症状を起こします。発症した場合には、じんましんから始まり、高頻度で呼吸困難やショック症状のような重篤な症状に至るので注意が必要です。

原因食物の摂取と運動の組み合わせで発症するため、食べただけ、運動しただけでは症状は出ません。

③ 口腔アレルギー症候群

果物や野菜、木の実類に対するアレルギーに多い病型で、食後5分以内に口腔内（口の中）の症状（のどのかゆみ・ヒリヒリする・イガイガする・腫れぼったい等）が出現します。多くは局所の症状だけで回復に向かいますが、5%程度で全身的な症状に進むことがあるため注意が必要です。

3. アナフィラキシー症状

アレルギー反応により、じんましん等の皮膚症状、腹痛や嘔吐等の消化器症状、喘鳴（ゼーゼー、ヒューヒュー）や呼吸困難等の呼吸器症状が、複数同時かつ急激に出現した症状をアナフィラキシーといいます。

その中でも、血圧が低下して意識の低下や脱力を起こすような場合をアナフィラキシーショックと呼び、直ちに対応しないと生命にかかわる重篤な状態であることを意味します。

4. 加工食品等のアレルギー表示について

症例数が多い食品、重篤な症状を引き起こす食品8品目については、表示が義務付けられています。また、表示を推奨している食品は20品目あります。

	義務（8品目）	推奨（20品目）
特定原材料等	卵、乳、小麦、そば、ピーナッツ、エビ、カニ、くるみ	あわび、いか、いくら、オレンジ、キウイフルーツ、牛肉、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン、ごま、カシューナッツ、アーモンド



II 学校給食におけるアレルギー対応の基本

流山市の小中学校では、児童生徒の安全を最優先とし、可能な範囲で対応する。対応の範囲は、施設の状況（専用調理室や作業スペースの有無）等を考慮し、各学校において決定し実施する。

1. 児童生徒についての正確な情報の把握

- (1) 食物アレルギーがあり、かつ、学校生活での配慮を必要とする場合は、年度毎に「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式 2-2）」の提出を求める。
- (2) 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に基づき、必要に応じて保護者と面談を実施する。但し、以下の場合は必ず保護者と面談を実施する。

【面談を必須とする条件】

- ① エピペン[®]を学校に持参する場合。
- ② アナフィラキシーの既往がある場合。
- ③ 重篤な症状を引き起こす食品が複数ある場合。

※ 小学校新 1 年生や転入生は、原則実施するが、栄養教諭等からの電話でも可とする。

2. 正確な情報提供に基づいた対応

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に基づき、各校における対応の基本を示す。

- (1) 医師の診断に基づき、学校は保護者と面談を実施するとともに、施設の状況（専用調理室や作業スペースの有無）等を考慮し、具体的な対応範囲を決定する。
- (2) 給食での対応は、詳細献立表及び配合表（食品規格書）における情報提供、除去食対応を行う。除去食対応を行う場合は、卵のみ実施する。
- (3) 学校給食は大量調理施設であり、食器の洗浄及び保管等を一括に行うため、コンタミネーション（微量混入）が避けられないので、微量で発症する「アナフィラキシー症状」を持つ児童生徒は、通年弁当の持参をお願いする。

【専用作業スペースの一例】

- ・ 専用調理室がない場合に、作業区域は区分されたスペースを設置
- ・ 当日の対応や対応者についてホワイトボードに記載
- ・ 調理器具や食器等を区別
- ・ 作業担当者のエプロン等を色分け



Ⅲ 学校における対応

1. 対応における留意点

食物アレルギー対応は、学校生活全般について児童生徒の健康と安全性を最優先とし、事故を未然に防止することが前提である。そのため、食物アレルギーがあり、学校生活での配慮を必要とする児童生徒については、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出を必須とし、学校はその内容に基づき対応に当たる。また、原因食物が給食に出ない場合でも、食物・食材を扱う授業や活動、運動を伴う活動、校外学習、宿泊を伴う活動等、学校生活全般で配慮が必要となるため、提出を求める。

具体的な対応方法等については、毎年、保護者と「食物アレルギー個別支援カード（様式3）」に基づき確認をする。

2. 食物アレルギー対応委員会の設置

校長を責任者とし、関係者で組織する食物アレルギー対応委員会を校内に設置する。委員会では、校内の児童生徒の食物アレルギーに関する情報を集約しさまざまな対応を協議、決定する。また、校内危機管理体制を構築し、各関係機関との連携や具体的な対応訓練、及び校内外の研修について、企画、実施、参加を促す。

(1) 委員構成と主たる役割

※ 委員は相互に緊密な情報交換並びに連携を図る。

※ 緊急時における役割分担については、「緊急時の役割分担（資料4）」を参考に、臨機応変に対応する。

委員長 校長（対応の総括責任者）

委員 教頭 ……………指示伝達・外部対応・アレルギー面談調整

教務主任・主幹教諭…………校内連絡・指示伝達・外部対応

保健主事 ……………年間指導計画・研修計画・実態把握

※保健主事は、教諭又は養護教諭をもって、これに充てる。

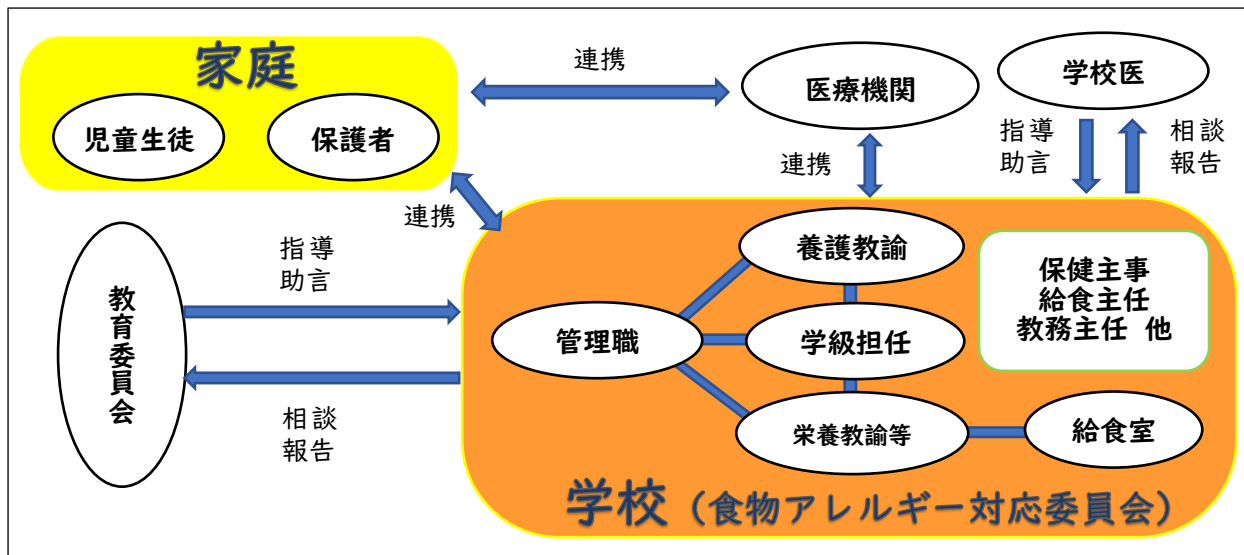
養護教諭 ……………実態把握・主治医や学校医と連携・事故防止・応急処置

栄養教諭等 ……………実態把握・「食物アレルギー疾患に関する調査」の実施及び「食物アレルギー現況報告書」の作成・給食管理・運営の安全管理・事故防止

※栄養教諭等とは、栄養教諭及び学校栄養職員のことをいう。

給食主任 ……………年間指導計画・「食物アレルギー疾患に関する調査」の実施及び「食物アレルギー現況報告書」の作成・各学級における給食時間の共通指導徹底

関係学級担任・学年主任…安全な給食運営・保護者連携・事故防止



3. 情報共有と情報管理

(1) 保護者との情報共有

学校は「食物アレルギー疾患に関する調査（様式 1-3～1-5）」の実施により、食物アレルギーがあり、かつ、学校生活での配慮を必要とする児童生徒に「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式 2-2）」及び「食物アレルギー個別支援カード（様式 3）」の提出を依頼する。提出された書類に基づき、児童生徒のアレルギーに関する詳細情報や学校の実情に応じた具体的な対応等を確認する。必要に応じて、保護者との面談等を実施する。

(2) 情報の管理

保護者との面談等で確認した詳細な情報や対応方法等は、「食物アレルギー個別支援カード」に記載する。「食物アレルギー個別支援カード」は、複写を保護者に渡し、原本を原則職員室で厳重に保管する。

(3) 職員の共通理解

食物アレルギー対応の確認や事故防止のため、職員会議等を通じて食物アレルギーのある児童生徒の確認や対応の仕方等について確認し、全職員で共通理解を図る。

(4) 児童生徒・保護者との共通理解

食物アレルギー対応については、他の児童生徒とも共通理解が必須なため、該当児童生徒の保護者に了解を得た上で必要な範囲での情報の共有及び周知をする。その際は、個人情報の取り扱いに十分注意するとともに、児童生徒にはプライバシーの保護や人権に配慮した指導等をする必要がある。

4. 食物アレルギー校内研修の実施

保健主事は、全職員を対象とした食物アレルギー校内研修を計画し、実施する（資料7）。

【研修内容（例）】

○基本的な知識・理解

- ・食物アレルギーとは
- ・アナフィラキシーとは

○日常の対応

- ・「流山市食物アレルギー対応マニュアル」の確認
- ・自校でのアレルギー児童生徒の実態
- ・給食での配慮事項
- ・給食以外での配慮事項・児童生徒への指導

○緊急時の対応

- ・シミュレーション
- ・ワークショップ
- ・DVD・エピペン[®]の活用 ※エピペントレーナーは学校教育課へ相談

IV 学校給食における具体的対応

1. 学校における具体的対応

学校での食物アレルギー対応は、児童生徒の安全を最優先とする。その対応内容は、このマニュアルに示すものとするが、各学校において対応を決定し実施するものとする。

(1) 対応内容

① 食物アレルギー対応確認用詳細献立表(様式7)、配合表、食物アレルギー対応献立表(様式8-1 又は 8-2)

給食で使用する食材を詳細に示した「食物アレルギー対応確認用詳細献立表」をデータで、「配合表」を紙ベースで家庭へ事前に配付する。

保護者が希望する対応(一部弁当持参、持参なし、全部弁当持参)を「食物アレルギー対応献立表」に記入し、学校へ返却する。栄養教諭等が確認後、食物アレルギー対応献立表の原本は原則職員室にて保管する。複写を保護者、学級担任及び養護教諭に渡す。

② 一部弁当

原因食物が含まれる料理のみ、家庭から一部弁当を持参してもらう。保護者が持参不要と判断した場合は、持参しなくてもよい。

※ 誤食事故がおきやすい対応なので、特に学級担任は除去食品と給食内容を日々確認する。

※ 食中毒等の事故が発生した場合、原因食物の特定が困難になるリスクがあるので注意が必要になる。

③ 全部弁当

重篤な症状を引き起こす原因食物が含まれる日は、家庭から一食分弁当を持参してもらう(原因食物が含まれる日は弁当を持参し、原因食物が含まれない日は給食を提供する)。また、原因食物が複数料理に含まれる等、一部弁当で対応が難しい場合は、全部弁当を持参してもよい。

※ 飲用牛乳は除く。

④ 通年弁当

以下に該当する場合は安全な給食提供は困難であり、年間を通して毎日家庭から弁当を持参してもらう。

【極微量で反応が誘発される可能性がある等の場合】

a) 下表に示す調味料・だし・添加物の除去が必要な場合

原因食物	調味料・だし・添加物等
鶏卵	卵殻カルシウム
牛乳	乳糖・乳清焼成カルシウム
小麦	しょうゆ・酢・みそ
大豆	大豆油・しょうゆ・みそ
ごま	ごま油
魚類	かつおだし・いりこだし・魚醤
肉類	エキス

b) 加工食品の原材料の欄外表記（注意喚起表示）の表示がある場合についても除去指示がある場合

（注意喚起例）

○同一工場、製造ライン使用によるもの

「本品製造工場では○○（特定原材料等の名称）を含む製品を製造しています。」

○原材料の採取方法によるもの

「本製品で使用しているしらすは、えび、かにかが混ざる漁法で採取しています。」

○えび、かにかを補食していることによるもの

「本製品（かまぼこ）で使用しているイトヨリダイは、えび、かにかを食べています。」

c) 多品目の食物除去が必要な場合

d) 食器や調理器具の共用ができない場合

e) 油の共用ができない場合（油の再使用を含む）

f) その他、上記に類似した学校給食で対応が困難と考えられる状況

※ 単にエピペン® 所持であるとか、アナフィラキシーやアナフィラキシーショックの既往があるだけで弁当対応にする必要はない。

※ a)～f)に該当する場合、主治医にそこまでの対応が必要であるか改めて確認することが望ましい。

⑤ 除去食対応

施設の状況等を考慮し、各学校において決定し、実施する場合は卵のみとする。

※ 「配慮が必要な児童生徒による自己除去」や「代替食」の対応は行わない。

(2) 対応における注意点

① どのような対応においても、複数の目で確認する（ダブルチェック体制）。

② 弁当持参でも、乳アレルギーがなければ牛乳のみ飲用してもよい。

③ 配膳及び後片付け

A 盛り付け（自己除去対応は行わないことを原則とする）

学級担任等は、教室では食物アレルギーの給食内容を確認後、原因食物の接触や混入がないように、食物アレルギーのある児童生徒の給食の盛り付けを最初に行う。

後片付けも同様に十分注意し、食物アレルギーのある児童生徒が原因食物に触れないようルール作り等の配慮をする。

B おかわり

食器具等による原因食物の接触や混入の恐れがあるため、該当児童生徒は、原因食物のある給食の日のおかわりを禁止とする。

誤食事故につながるおかわりの一例

- ・鯖を盛り付けたトングで、おひたしをよそいおかわりをする。
- ・献立表の確認不足により、原因食物が含まれるメニューのおかわりをする。

C 給食当番

食物アレルギーがある児童生徒には、原因食物が含まれる給食の日は給食当番を割り当てない等の配慮をする。

D 給食終了後

学級担任等は、食物アレルギーのある児童生徒の体調等に変化がないか、注意を払う。

E 弁当(一部弁当・全部弁当・通年弁当)の保管場所と管理

保護者、学級担任、栄養教諭等で十分に確認を行い、弁当忘れや誤配食がないように注意する。弁当には保護者が保冷剤を付ける等の配慮をし、教室にて自己管理する。

(3) 給食受配校における注意点

- ① 受配校においては、栄養教諭等が不在のため、教頭、給食主任、養護教諭が対応し複数の目で確認する(ダブルチェック体制)。
- ② 給食主任は、栄養教諭等から送られる毎月の「食物アレルギー対応献立表」を保護者に配付・回収し、栄養教諭等へ返却する。栄養教諭等が対応を確認後、受配校にて給食主任が学級担任、養護教諭に周知する。
- ③ 教頭は、栄養教諭等から送られる毎月の「食物アレルギー対応確認用詳細献立表」と「配合表」を緊急時対応用として保管する。

2. 給食費の取り扱いについて

- (1) 一部弁当持参や一部除去による食材の分は、減額を行わない。
- (2) 全部弁当を持参した場合は、その分を減額する。ただし、飲用牛乳分は除く。
- (3) 飲用牛乳通年停止については停止届を提出し、牛乳代金分を減額する。

V 学校生活における配慮

1. 日常の体制強化

- (1) 栄養教諭等が不在の場合でも、食材の確認や調理指示、対応等の確認を強化し、日々の給食の確認体制を明確にして確実にを行う。
- (2) 教室においては、「食物アレルギー対応献立表」を掲示する等、学級の児童生徒にもわかるようにする。
- (3) 学級担任が不在の場合には、「補教計画（資料1）」を作成し、他の職員が対応できるよう全教職員と連携して確認体制を明確にし、管理職の指導のもと日々の給食対応を確実にを行う。
- (4) 緊急時においては、学校長の指揮のもと、全教職員が連携して事故対応できるように体制を整える。養護教諭不在の場合も同様の対応ができるよう体制を整える。

2. 食物・食材を扱う授業や活動

家庭科等の調理実習を行う場合は、食物アレルギーのある児童生徒を事前に確認し、「調理実習等計画書」を作成する。学校行事や学級活動、総合的な学習の時間（町探検、職場体験含む）、クラブ活動等で食物や食材を扱う場合は、食物アレルギーのある児童生徒に影響がないかを事前に確認する。影響があると考えられる場合は、面談等で学校と保護者で安全を確認し、実施する。

また、児童生徒によっては、食べるだけでなく、吸い込む、触れるだけでも発症の原因となるため、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな配慮が必要である。

- (例) ○調理実習・「調理実習等計画書（資料2）」 ○牛乳パックの洗浄 ○小麦粘土を使った活動
○落花生の栽培、豆まき ○そば、うどん打ち体験

3. 運動を伴う活動

食物依存性運動誘発アナフィラキシーは、原因食物の摂取後2時間以内の運動で発症するとされている。症状を誘発する運動の強さは個人により異なる。児童生徒の多くは、昼休みや午後の体育や部活動等で発症しやすいので、注意が必要である。

4. 校外学習

弁当及びおやつを持参する場合、当該弁当及びおやつの交換をしないよう児童生徒に指導する。

5. 宿泊を伴う活動

宿泊を伴う活動では、それぞれの施設に事前に食物アレルギーの状況を伝え、可能な対応を相談し、保護者に伝え、安全を十分に確保した上で、活動を実施する。

事前準備

- 参加する教職員全員が、児童生徒のアレルギーの情報を共有する。
- 施設の食事内容、アレルギーの対応等の確認をする。
- エピペン[®]等、持参する薬の有無や管理方法の確認をする。
- 症状が出た場合の対応について、保護者、本人、主治医、学校医と十分に話し合う。
- 症状が出た場合を想定し、搬送する医療機関の確認をする。等

6. 薬の保管場所と管理

児童生徒に処方されている薬（内服薬、塗り薬、エピペン[®]）については、保管場所と管理方法を保護者と教職員が共通理解し、緊急時の対応に備える。

7. 別室又は離れて食べなければならない児童生徒への対応

児童生徒によっては、食べるだけでなく、吸い込む、触れるだけでも発症の原因となるため、別室又は離れて食べなければならない場合も考えられる。その際には、面談等で学校と保護者で安全を確認し、対応を考える。

8. 児童生徒への指導

養護教諭、栄養教諭等及び学級担任は、保護者と連携をとり、児童生徒の発達段階に応じて、保健指導・栄養指導・生活指導を行い、以下のような自己管理能力を育成することが大切である。

- ① 自分にとって安全な食品と安全でない食品の見分け方
- ② 安全でない食品が出されたときの回避の仕方
- ③ アレルギー反応による症状出現の把握の仕方
- ④ アレルギー症状が出た場合の周囲への伝え方
- ⑤ 年齢に応じた食品のラベルの読み方

(1) 対象児童生徒への個別指導 自己管理能力の育成

最初に必要なのは、自分のアレルギーを認識することである。原因食物を食べると体に異常な反応が出ることを知り、その食物を口にしないようにする。給食においても、絶対に興味本位で口にするのしないよう指導し、友人等から勧められた時に、きちんと断り、理由も話せるように指導していく。

(2) 他の児童生徒への指導

学校はすべての児童生徒が安心できる場所でなくてはならないため、食べることを強要したり、本人の訴えを無視して勧めたりしないよう指導する。好き嫌いとは違い、身体の病気として食物が関わることも伝え、みんなが気持ちよく過ごせるようにする。

VI 緊急時の対応

■資料 3～7 を活用して、役割分担を明確にし、対応にあたる。

資料 3 「緊急時対応のフローチャート」

資料 4 「緊急時の役割分担」

資料 5 「救急車の要請と要請後の動き」

資料 6 「心肺蘇生法と A E D の手順」

資料 7 「校内研修のすすめかた（例）」・「校内研修用シミュレーションシナリオ」

VII 対応決定までの流れ

1. 小学校

*学校の実情に応じて柔軟に対応する

時期	内容	
	新1年生	在校生
就学時健診 【10～11月】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 食物アレルギー疾患に関する調査は、給食主任、栄養教諭等が配付回収し、結果をまとめる。 </div>	1. 食物アレルギーのある新1年生の把握 ●「食物アレルギー疾患に関する調査（様式1-3）」実施 ※当日中に回収する。 ⇒うち、学校生活での配慮が必要な新1年生には ●「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）提出依頼（様式2-1）」配付 ●「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2-2）」配付 ●「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）活用のしおり（様式2-3）」配付 ※説明会までに医療機関を受診し、記入の上、説明会に持参してもらう。給食開始までに、面談等を実施することを伝える。	【12～1月】 1. 食物アレルギーのある在校生の把握 ●「食物アレルギー疾患に関する調査（様式1-5）」実施 ⇒配慮が必要な児童には ●様式2-1 ●様式2-2 ●様式2-3 ●様式3を配付する。
入学説明会 【1～2月】	●「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」回収 ●「食物アレルギー個別支援カード（様式3）」配付 ※面談時に持参してもらう。面談を行わない場合は、入学前までに持参してもらう。	
【3～4月】 （給食開始までに）	2. 面談等の実施 ・面談の日程調整は、新1年生は教頭、在校生は養護教諭又は栄養教諭等が行う。 ・面談の参加メンバー：保護者、管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭等 ・学校給食で対応できる範囲を説明し、対応内容・緊急時の対応等を決定する。 ・面談内容は食物アレルギー個別支援カードに記載し、学校と保護者双方で確認し、押印した後、複写を保護者に渡す。 3. 配慮が必要な児童の周知 ・職員会議等において対象者をすべての職員に周知し、対応を確認する。 ・緊急時の対応やエピペン®に関する研修を実施する。 ・校外学習、修学旅行等の前には、詳細な献立表を取り寄せ、事前に確認する。 4. 確認と対応 ・「献立表」「アレルギー対応献立表」を確認し、対応にあたる。	
【5月】	5. 「食物アレルギー現況報告書（様式4）」の提出 ・・・学校が作成し、市教委へ報告	

*市外からの転入生は、転入時に調査から実施する。

*新規申請があれば、**1.食物アレルギーのある児童の把握（調査は省略可）**～**4.確認と対応**を行う。

2. 中学校

* 学校の実情に応じて柔軟に対応する

時期	内容	
	新1年生	在校生
入学者数確定後 【1月】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 食物アレルギー疾患に関する調査は、給食主任、栄養教諭等が配付回収し、結果をまとめる。 </div>	1. 食物アレルギーのある新1年生の把握 出身小学校にて ● 「食物アレルギー疾患に関する調査（様式1-4）」実施 ※中学校へは、引継ぎ時等を利用し、確実に引き渡す。 ⇒うち、学校生活での配慮が必要な新1年生には ● 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）提出依頼（様式2-1）」配付 ● 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2-2）」配付 ● 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）活用のしおり（様式2-3）」配付 ● 「食物アレルギー個別支援カード（様式3）」配付 ※医療機関を受診し、記入の上、 進学先中学校に持参 してもらう。給食開始までに、面談等を実施することを伝える。	【12～1月】 1. 食物アレルギーのある在校生の把握 ● 「食物アレルギー疾患に関する調査（様式1-5）」実施 ⇒配慮が必要な生徒には ● 様式2-1 ● 様式2-2 ● 様式2-3 ● 様式3 を配付する。
【～3月】	中学校にて ● 「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」回収 ● 「食物アレルギー個別支援カード」回収	
【4月】 （給食開始までに）	2. 面談等の実施 ・面談の日程調整は、新1年生は教頭、在校生は養護教諭又は栄養教諭等が行う。 ・面談の参加メンバー：保護者、管理職、学級担任、養護教諭、栄養教諭等 等 ・学校給食で対応できる範囲を説明し、対応内容・緊急時の対応等を決定する。 ・面談内容は食物アレルギー個別支援カードに記載し、学校と保護者双方で確認し、押印した後、複写を保護者に渡す。 3. 配慮が必要な生徒の周知 ・職員会議等において対象者をすべての職員に周知し、対応を確認する。 ・緊急時の対応やエピペン®に関する研修を実施する。 ・校外学習、修学旅行等の前には、詳細な献立表を取り寄せ、事前に確認する。 4. 確認と対応 ・「献立表」「アレルギー対応献立表」を確認し、対応にあたる。	
【5月】	5. 「食物アレルギー現況報告書（様式4）」の提出 ・・・学校が作成し、市教委へ報告	

* 市外からの転入生は、転入時に調査から実施する。

* 新規申請があれば、**1.食物アレルギーのある生徒の把握（調査は省略可）**～**4.確認と対応**を行う。

3. 対応内容の変更、解除について

アレルギー症状や原因食物の変化等で対応内容の変更や解除が必要となった場合、その他、「食物アレルギー個別支援カード」の内容に変更が生じた場合は、以下のとおり対応する。

(1) 原因食物の追加

学校は、保護者の申し出により、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」、「食物アレルギー個別支援カード」を返却する。医療機関を受診し、医師が変更内容を記入した「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」、保護者が変更内容を記入した「食物アレルギー個別支援カード」を学校に提出してもらう。学校にて確認後、必要に応じて面談等を実施し、対応を変更する。

(2) 症状改善等による対応の解除（一部解除を含む）

学校は、保護者の申し出により、「食物アレルギー個別支援カード」を返却する。保護者が変更内容を記入し、「対応解除申請書（給食・学校生活）（様式9）」とともに学校に提出する。管理不要となる場合は、表紙に「管理不要年月日」「保護者氏名」を記入し押印の上、提出する。

(3) その他

連絡先や緊急薬の変更等、「食物アレルギー個別支援カード」に変更が生じたときは、その都度、返却し、保護者が変更内容を記入する。

※ 変更については二重線で訂正する。

※ 変更内容を学校にて確認後、「食物アレルギー個別支援カード」の複写を保護者に渡す。

※ 管理不要となった場合も「食物アレルギー個別支援カード」は学校にて保管し、卒業時に返却する。

VIII 関係書類の取り扱いについて

1. 「食物アレルギー疾患に関する調査(様式1)」について

調査対象者	①小学校新1年生(様式1-3) ②中学校新1年生(様式1-4) ③在校生(様式1-5) ④転入生(様式1-5)
調査時期	①小学校新1年生:就学時健康診断 ②中学校新1年生:1月末 ③在校生:1月末 ④転入生:転入時
保管	原則職員室にて保管する 次年度回収まで保管後、機密文書として廃棄する
転出時	保護者へ返却する (市内転出の時には、転入する学校へ持参してもらう)
小学校卒業時	引継ぎ時等を利用し、中学校へ引き渡す

2. 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)(様式2-2)」について

提出対象者	「食物アレルギー疾患に関する調査」により「 <u>食物アレルギーがあり、かつ、学校生活での配慮を必要とする</u> 」と回答した児童生徒
保管	原則職員室にて保管する 前年度分は次年度分を配付する際に返却する
転出時	保護者へ返却する (市内転出の時には、転入する学校へ持参してもらう)

3. 「食物アレルギー個別支援カード(様式3)」について

提出対象者	「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を提出する児童生徒
保管	原則職員室にて保管する
転出時	保護者へ返却する (市内転出の時には、転入する学校へ持参してもらう)
小学校卒業時	保護者へ返却し、進学先中学校へ「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」とともに、保護者が持参する
中学校卒業時	保護者へ返却する

IX ヒヤリハット事例

■ヒヤリハット事例 1

校種：小学校

活動：家庭科の授業中

原因：卵

症状：じんましん・かゆみ

経過：家庭科の授業で卵を使った調理実習を行った。対象児童が卵アレルギーだったため、対象児童は卵不使用のウィンナーを持参していたが、先に卵を調理したフライパンが洗浄不十分だったため、対象児童がそのウィンナーを炒め、試食後じんましんが出た。

対応：調理実習では原因食物の取り扱いだけでなく、使用する調理器具や食器の洗浄を丁寧に行うことを指導する必要がある。調理台を分けたり、調理器具や食器を専用のものにする等、原因物質との接触を避ける配慮が必要となる。

■ヒヤリハット事例 2

校種：小学校

活動：生活科の授業中

原因：小麦粉

症状：目の腫れとかゆみ・喘息発作

経過：生活科の授業中に小麦粉を使用したおやつ作りをした。対象児童は小麦アレルギーだったため、小麦粉を使う段階から小麦粉を使用しない別の調理をしていた。授業の途中から目の周囲が赤く腫れあがってかゆみを感じ、次第に喘息発作による咳が出始めた。

対応：小麦粉は空気中に飛散するため、食さなくても、触れたり吸い込むことで発症することがある。アレルギー対象児童がいる場合は、本人が安心して参加できるよう、原因食物を使用しない内容で計画する配慮が必要。例えば、今回の場合は小麦ではなく米粉やマッシュポテトを使用したおやつ作り等。

■ヒヤリハット事例 3

校種：小学校

活動：修学旅行

原因：ごま油

症状：のどの痛み

経過：修学旅行の宿泊先でバイキング式の夕食をとった。事前に当日の献立を確認し、食してよいメニューは保護者と確認していた。サラダのドレッシングがいくつかあり、たまたまごま油を使用したものを選び、食してしまい、途中から喉にイガイガした違和感を覚えた。

対応：使用食材は見落としのないよう、担任・保護者・本人でしっかり確認する。児童本人が自分で料理の内容や使用食材を確認することも必要になってくるので、発達段階に応じて指導していく。

■ヒヤリハット事例 4

校種：小学校

活動：給食返却中

原因：牛乳

症状：目の腫れとかゆみ

経過：給食当番のため、配膳室への給食ワゴンを返却しに行った。対象児童は牛乳パックには触れないよう配慮していたが、クラスワゴンを置く場所のすぐそばで、飲み残しの牛乳をパックからバケツに移す作業をしていた。返却後、昼休みに校庭で遊んでいると次第に目のかゆみを感じ、赤く腫れあがった。

対応：バケツに移す作業で飛び散った牛乳に触れてしまった可能性が高い。手についた場合は気づかずに目や口を触ってしまい、粘膜など刺激が弱い箇所では反応が出てしまうので、給食ワゴン返却後、手をきれいに洗うか給食当番を代わってもらう等の配慮をする。

■ヒヤリハット事例 5

校種：小学校 11歳 男児

活動：給食中

原因：ピーナッツオイル入り豆板醤

症状：じんましん

経過：いつもの豆板醤がメーカーの製造中止になり、急に別のものに変更となり、料理に使用された。児童が口に入れて痛みを訴えたため、確認したところ、ピーナッツオイルが使用されていることがわかった。

対応：いつも使用している豆板醤がメーカーの変更になって、変更先のメーカーのものにピーナッツオイルが入っていたため、誤食事故を起こした。給食で使用する食品のメーカーが変わる際は、少量しか使用しない調味料でも内容を確認する。

■ヒヤリハット事例 6

校種：小学校 9歳 男児

活動：給食前

原因：乳製品を使用した中華だし

症状：食べていないため症状なし

経過：わかめスープの味が今回使用する中華だしだと薄いと調理師が自ら判断し、乳製品入りの中華だしで味をつけた。栄養士が給食の前に気づき校長に連絡、配膳されず食わずに済んだ。

対応：味見をし、調理師が自己判断で原材料の変更をしていた。調理指示書にない使品や調味料は、使用しない。変更が生じた場合は、栄養士及び管理職に報告相談する。調理師も児童生徒のアレルギー原因食物を把握する。

■ヒヤリハット事例 7

校種：小学校 7歳 女児

活動：給食中

原因：オムレツ

症状：じんましん

経過：給食中のオムレツを一口食べてしまった。5分後にじんましん、皮膚のかゆみ、口唇・口腔にピリピリ感があり、本人がすぐに吐き出し、口の中を洗ったため大事に至らなかった。

対応：給食のメニューで卵料理がでる場合は、母親が代替食を持参することになっていたが、母親がメニューを見落とし、代替食を持たせなかったため、本人は食べてしまった。担任も、児童のアレルギーに対して理解が不十分で、給食内容も母親まかせて、注意を払っていなかった。誤食事故を防ぐには、二重、三重のチェックが必要である。給食対応は、母親まかせてなく、学校全体で食物アレルギーの児童を把握し、注意しなければならない。

■ヒヤリハット事例 8

校種：中学校

活動：修学旅行

原因：そば

症状：口の周りの腫れ

経過：修学旅行中の自由時間にお土産を買うため、友人とお店を回っていた。店内にせんべいの試食が置いてあり、対象生徒も友人と一緒に食べた。その後、すぐに口の周りが赤く腫れたので買い物中断し、学級担任のところへ行った。

対応：そばは即時型である上に、微量でもアナフィラキシーを起こしやすい(そばをゆがいている換気扇の下を通っただけで発症した例がある)。見た目や香りだけで判断せずに、商品名に原因物質名が表記されていない場合、必ず原材料の表示やアレルギー表示を確認することが重要である。

■ヒヤリハット事例 9

校種：中学校

活動：部活動

原因：お弁当のエビを摂取後の運動

症状：アナフィラキシー

経過：期末試験日の最終日で昼食にお弁当(エビフライ入り)を摂取後、すぐに部活動のサッカーをしていたが、突然皮膚がかゆくなり、発赤とじんましんに気づいた。じんましんは全身に広がり、咳が止まらなくなり救急車を要請した。搬送先でアナフィラキシーと診断され、治療を受けた。その後専門病院でエビによる食物依存性運動誘発アナフィラキシーと診断され、運動前はエビの摂取を避けること、エビを摂取した後は4時間以上運動を避けることを指導され、エビペンの処方を受けた。

対応：初回の発症は予測不能のため、学校関係者はこのような疾患があることを知っておく必要がある。診断は専門病院で食物負荷と運動負荷の試験を行い、症状の出現を確認する。

■ヒヤリハット事例 10

校種：小学校 12歳 女児

活動：給食中

原因：カレーライス(脱脂粉乳)

症状：アナフィラキシーショック

経過：給食で出たカレーライスを食べた後、全身じんましんと喘鳴を伴う呼吸困難、意識もうろう状態となり、救急車で病院に搬送された。栄養教諭は患児が牛乳アレルギーであり、アナフィラキシーを起こしたことがあることを知っていた。そして、当日のカレーライスに脱脂粉乳が含まれていることを献立表に付箋をつけて患児の保護者に配布したが、母親は、付箋が外れていたためか、そのことに気づけなかった。また、それ以前に出ていたカレーライスには脱脂粉乳は含まれておらず、普通に食べていたことも気が付かなかった要因であった。

対応：献立表は、学校側職員と保護者とで、同じ献立表を二重チェックできるようにする。その際は、見やすい献立表となるように工夫をし、付箋でのマークは、簡単に外れるおそれがあるので行わない。

■ヒヤリハット事例 11

校種：小学校 12歳 男児

活動：家庭科の授業中

原因：マフィン(卵)

症状：のどの痛み

経過：家庭科の調理実習で、卵、牛乳、小麦粉、バナナ、ココアを使用したマフィンを作った。オーブンで焼き、きれいな焼き目が付いたので、先生の指示のもと、取り出して食べたところ、30分後にのどが痛くなった。

対応：十分に加熱した食品を食べて異常がない場合でも、今回の事項のように加熱が不十分だったりすると症状が出ることもある。また、調理中に原因食品の吸入や接触によってアレルギー症状を起こすこともあるので、十分に注意が必要である。

■確認不足の事例

<給食前>

- *事前に取り寄せた配合表と当日届いた食材が異なり、アレルギーが含まれていた。
- *アレルギーの含まれていないものを注文したが、アレルギーが含まれているものが納品された。
- *変更があり連絡をしたが、スムーズに伝わらず、誤食をしそうになった。
- *中心温度計の使い回しによって、アレルギーが混入。
- *除去食の作り忘れ。
- *成分表を古いもので保護者に渡してしまった。
- *アレルギー情報がきちんと把握されておらず、クラスを間違えそうになった。
- *対応解除の連絡が相手校に行き違いになっていた。

<給食中>

- *除去食が間違ったところに配膳された。
- *アレルギーの入っているものが、配膳されていた。
- *お弁当を持参していたが、給食を食べてしまった。

<給食後>

- *アレルギーではない児童が、運動誘発性アナフィラキシーで救急搬送された。

× アレルギー関係様式及び資料

※ 様式及び資料は一例です。各学校において必要に応じて加工して御活用ください。

- 様式 1-1 食物アレルギー疾患に関する調査依頼（新1年生用）【日付、提出期限のみ加工可】
- 2 食物アレルギー疾患に関する調査依頼（在校生用）【日付、提出期限のみ加工可】
- 3 食物アレルギー疾患に関する調査（小学校新1年生用）
- 4 食物アレルギー疾患に関する調査（中学校新1年生用）
- 5 食物アレルギー疾患に関する調査（在校生用）
- 様式 2-1 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）提出依頼【加工可】
- 2 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）・・・(財)日本学校保健会作成
- 3 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）活用のしおり・・・(財)日本学校保健会作成
- 様式 3 食物アレルギー個別支援カード
- 様式 4 食物アレルギー現況報告書
- 様式 5 食物アレルギー対応記録
- 様式 6 アレルギー事故等発生報告書
- 様式 7 食物アレルギー対応確認用詳細献立表
- 様式 8-1 食物アレルギー対応献立表（卵除去有）
- 2 食物アレルギー対応献立表（卵除去無）
- 様式 9 対応解除申請書（給食・学校生活）
-
- 資料 1 補教計画（例）
- 資料 2 調理実習等計画書（例）
- 資料 3 緊急時対応のフローチャート
- 資料 4 緊急時の役割分担
- 資料 5 救急車の要請と要請後の動き
- 資料 6 心肺蘇生法とAEDの手順
- 資料 7 校内研修のすすめかた（例）・シミュレーションシナリオ
- ① 「食物アレルギー既往歴ありの児童の発症の対応」
- ② 「食物アレルギー既往歴ありの児童の発症の対応」養護教諭不在
- ③ 「新規発症時の対応」養護教諭不在
- ④ 「食物依存性運動誘発アナフィラキシーの対応」養護教諭不在
- 資料 8 保健室に常備する緊急時対応セット（例）
- 資料 9 食物アレルギーに関する面談確認事項

令和 年 月 日

保護者 様

流山市教育委員会
学校教育課

食物アレルギー疾患に関する調査について

日頃より本市の学校教育へ御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

流山市における食物アレルギー対応については、事故防止の観点から、毎年、すべてのお子様の食物アレルギーに関する実態を把握させていただいております。

つきましては、御多忙の折恐縮ですが、別紙の調査用紙に必要事項を記入の上、下記のとおり御提出くださいますようお願いいたします。

なお、お子様の食物アレルギー疾患に関して、特に学校生活での配慮(※)が必要とされる方については、別途「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を御提出いただき、必要に応じて学校と面談を実施させていただく予定です。

記

1 提出日 令和 年 月 日 ()

2 その他

(1) 調査用紙は1年間保管後、学校にて廃棄処分させていただきます。

(2) 記入に際して不明点等ございましたら、お子様が入学予定の学校にお問合せください。

(※) 学校生活での配慮とは

給食、食物・食材を扱う授業や活動、運動を伴う活動、校外学習、宿泊を伴う活動等、学校生活全般において個別の支援や対応を必要とすることです。

令和 年 月 日

保護者 様

流山市教育委員会
学 校 教 育 課

食物アレルギー疾患に関する調査について

日頃より本市の学校教育へ御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

流山市における食物アレルギー対応については、事故防止の観点から、毎年、すべてのお子様の食物アレルギーに関する実態を把握させていただいております。

つきましては、御多忙の折恐縮ですが、別紙の調査用紙に必要事項を記入の上、下記のとおり御提出くださいますようお願いいたします。

なお、お子様の食物アレルギー疾患に関して、特に学校生活での配慮（※）が必要とされる方については、別途「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を御提出いただき、必要に応じて学校と面談を実施させていただく予定です。

記

- 1 提出期限 令和 年 月 日 ()
- 2 提出先 現在お子様が在籍している学校
- 3 その他

(1) 調査用紙は1年間保管後、学校にて廃棄処分させていただきます。

(2) 記入に際して不明点等ございましたら、お子様が在籍している学校にお問合せください。

(※) 学校生活での配慮とは

給食、食物・食材を扱う授業や活動、運動を伴う活動、校外学習、宿泊を伴う活動等、学校生活全般において個別の支援や対応を必要とすることです。

本日全員提出

様式 1-3

【記入日：令和 年 月 日】

食物アレルギー疾患に関する調査 (小学校新1年生用)

ふりがな
氏名

保護者名

電話番号

*日中に連絡のとれる電話番号を記入

●下記の質問に必要事項をご記入ください。

質問1 食物アレルギーはありますか。

() ある () ない

➡ 以上で質問は終了です。



原因食物	症状	ご家庭での対応	発症年齢
例 卵	発疹、かゆみ、のどの違和感	全く食べていない 少し食べている 気にせず食べている 等	1歳
①			歳
②			歳
③			歳
④			歳
⑤			歳

質問2 食物アレルギーに対し学校生活での配慮を必要としますか。

*学校生活とは、「給食」、「食物・食材を扱う活動・授業」、「運動（体育・部活動等）」「校外学習」、「宿泊を伴う活動（林間学園・修学旅行等）」をいいます。

() 必要 () 不要



必要としない理由(あてはまるものに○)

() 自分で除去できるから

() 家庭で食べているから

() その他()

●学校生活での配慮を必要とする場合は、別紙「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」をお渡しします。提出が必須となりますので、医療機関を受診し医師に記入していただいで下さい。

全員提出

様式 1-4

【記入日：令和 年 月 日】

食物アレルギー疾患に関する調査 (中学校新1年生用)

ふりがな
氏名

保護者名

電話番号

*日中に連絡のとれる電話番号を記入

出身小学校名 _____ 小学校 6年 組

●下記の質問に必要事項をご記入ください。

質問1 食物アレルギーはありますか。

() あり () ない

→ 以上で質問は終了です。

原因食物	症状	ご家庭での対応	発症年齢
例 卵	発疹、かゆみ、のどの違和感	全く食べていない 少し食べている 気にせず食べている 等	1歳
①			歳
②			歳
③			歳
④			歳
⑤			歳

質問2 食物アレルギーに対し学校生活での配慮を必要としますか。

*学校生活とは、「給食」、「食物・食材を扱う活動・授業」、「運動（体育・部活動等）」「校外学習」、「宿泊を伴う活動（林間学園・修学旅行等）」をいいます。

() 必要 () 不要

必要としない理由(あてはまるものに○)

() 自分で除去できるから

() 家庭で食べているから

() その他()

●学校生活での配慮を必要とする場合は、別紙「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」をお渡しします。提出が必須となりますので、医療機関を受診し医師に記入していただいで下さい。

全員提出

様式 1-5

【記入日：令和 年 月 日】

食物アレルギー疾患に関する調査 (在校生用)

ふりがな
氏名

保護者名

電話番号

*日中に連絡のとれる電話番号を記入

●下記の質問に必要事項をご記入ください。

質問1 食物アレルギーはありますか。

() ある () ない

➡ 以上で質問は終了です。



原因食物	症状	ご家庭での対応	発症年齢
例 卵	発疹、かゆみ、のどの違和感	全く食べていない 少し食べている 気にせず食べている 等	1歳
①			歳
②			歳
③			歳
④			歳
⑤			歳

質問2 食物アレルギーに対し学校生活での配慮を必要としますか。

*学校生活とは、「給食」、「食物・食材を扱う活動・授業」、「運動（体育・部活動等）」「校外学習」、「宿泊を伴う活動（林間学園・修学旅行等）」をいいます。

() 必要 () 不要



必要としない理由(あてはまるものに○)

() 自分で除去できるから

() 家庭で食べているから

() その他()

●学校生活での配慮を必要とする場合は、別紙「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」をお渡しします。提出が必須となりますので、医療機関を受診し医師に記入していただいで下さい。

令和 年 月 日

保護者 様

流山市立 学校
校長

学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）提出のお願い

日頃より、本校の教育活動並びに給食運営への御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、先日御提出いただきました「食物アレルギー疾患に関する調査」に基づき、特に学校生活での配慮（※）が必要とされる方には、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を御提出いただき、必要に応じて学校と面談を実施させていただきます。

つきましては、御多忙の折恐縮ですが、医療機関を受診し「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に必要事項を記載していただき、令和
.....年 月 日（ ）までに学校へ御提出くださいますようお願いいたします。

（※）学校生活での配慮とは

給食、食物・食材を扱う授業や活動、運動を伴う活動、校外学習、宿泊を伴う活動等、学校生活全般において個別の支援や対応を必要とすることです。

表 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前

（男・女） 年 月 日生 年 月 日 組

提出日 年 月 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点	
アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載） 1. 即時型 2. 口腔アレルギー症候群 3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載） 1. 食物（原因） 2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー 3. 運動誘発アナフィラキシー 4. 昆虫 5. 医薬品 6. その他		給食 1. 管理不要 2. 管理必要 食物・食材を扱う授業・活動 1. 管理不要 2. 管理必要 運動（体育・部活動等） 1. 管理不要 2. 管理必要 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。 鶏卵：卵殻カルシウム 牛乳：乳糖・乳清精成カルシウム 小麦：醤油・酢・味噌 大豆：大豆油・醤油・味噌 コメ：ゴマ油 魚類：かつおだし・いりこだし・魚醤 肉類：エキス その他の配慮・管理事項（自由記述）	
除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ〈 〉内に除去根拠を記載 1. 鶏卵 〈 〉 2. 牛乳・乳製品 〈 〉 3. 小麦 〈 〉 4. ソバ 〈 〉 5. ビーナッツ 〈 〉 6. 甲殻類 〈 〉 7. 木の果実類 〈 〉 8. 果物類 〈 〉 9. 魚類 〈 〉 10. 肉類 〈 〉 11. その他1 〈 〉 12. その他2 〈 〉 緊急時に備えた処方薬 1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬） 2. アドレナリン自己注射薬（「エピペン®」） 3. その他（ ）		緊急時連絡先 ★保護者 電話： ★連絡医療機関 医療機関名： 電話： 記載日 年 月 日 医師名 医療機関名	
病型・治療 症状のコントロール状態 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良 B-1 長期管理薬（吸入） 1. ステロイド吸入薬 薬剤名 投与量/日 () () 2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 () () 3. その他 () () B-2 長期管理薬（内服） 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 薬剤名 () () 2. その他 () () B-3 長期管理薬（注射） 1. 生物学的製剤 薬剤名 () () C 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 薬剤名 投与量/日 () () 2. ベータ刺激薬内服 () ()		緊急時連絡先 ★保護者 電話： ★連絡医療機関 医療機関名： 電話： 記載日 年 月 日 医師名 医療機関名	

裏 学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)

名前

_____(男・女) ____年 ____月 ____日生 ____年 ____組

提出日 ____年 ____月 ____日

<p style="text-align: center;">(あり・なし) アトピー性皮膚炎</p>	<p style="text-align: center;">病型・治療</p> <p>A 重症度のめやす (厚生労働科学研究班) 1. 軽症：面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。 2. 中等症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。 3. 重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。 4. 最重症：強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。 *軽度の皮疹：軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 *強い炎症を伴う皮疹：紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変</p> <p>B-1 常用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏 (「プロトピック®」) 3. 保湿剤 4. その他 ()</p> <p>B-2 常用する内服薬 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他 ()</p> <p>B-3 常用する注射薬 1. 生物学的製剤</p>	<p style="text-align: center;">学校生活上の留意点</p> <p>A フール指導及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>B 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>C 発汗後 1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>回 その他の配慮・管理事項(自由記述)</p>	<p style="text-align: center;">記載日</p> <p>____年 ____月 ____日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>
<p style="text-align: center;">(あり・なし) アレルギー性結膜炎</p>	<p style="text-align: center;">病型・治療</p> <p>A 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎 (花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他 ()</p> <p>B 治療 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他 ()</p>	<p style="text-align: center;">学校生活上の留意点</p> <p>A フール指導 1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>B 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>回 その他の配慮・管理事項 (自由記載)</p>	<p style="text-align: center;">記載日</p> <p>____年 ____月 ____日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>
<p style="text-align: center;">(あり・なし) アレルギー性鼻炎</p>	<p style="text-align: center;">病型・治療</p> <p>A 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎 (花粉症) 主な症状の時期： 春、夏、秋、冬</p> <p>B 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬 (内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法 (ダニ・スギ) 4. その他 ()</p>	<p style="text-align: center;">学校生活上の留意点</p> <p>A 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>回 その他の配慮・管理事項 (自由記載)</p>	<p style="text-align: center;">記載日</p> <p>____年 ____月 ____日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名 _____

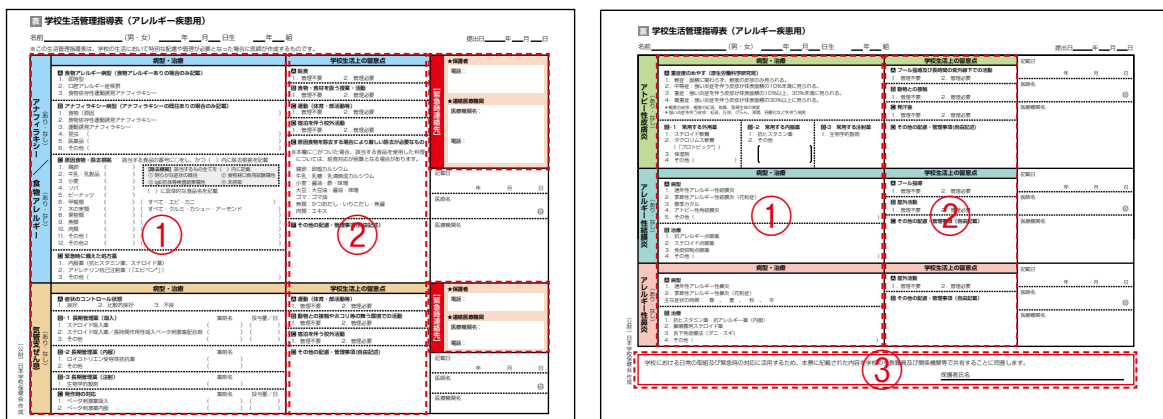
学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

活用のしおり ～保護者用～

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は以下の手順でご活用下さい。

- ①お子さんの病気（アレルギー疾患）に関して、学校での配慮・管理が必要であることを学校に申告してください。
- ②学校から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を受け取ってください。
- ③各疾患ごとに主治医の先生に「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の記載をお願いしてください。
- ④記載してもらった「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を学校に提出してください。
- ⑤「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を基に、学校と保護者の方でお子さんの学校生活における配慮や管理について決定します。この際、必要に応じさらに詳しい情報の提出をお願いすることがあります。
- ⑥病状は変化することがあります。継続して管理・指導が必要な場合は、原則として内容が同じでも毎年新しい「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出してください。

「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は以下のような構成になっています。



- 主なアレルギー疾患を表裏一枚で記載できるようになっています。
表：食物アレルギー・アナフィラキシー、気管支ぜん息
裏：アトピー性皮膚炎、アレルギー性結膜炎、アレルギー性鼻炎
- 主治医の先生には、お子さんの疾患についての情報と、学校生活上の指示を記載してもらいます。
 - ①「病型・治療」欄：アレルギー疾患の原因や症状、服薬中の薬など、お子さんの疾患の状況が記載されます。
 - ②「学校生活上の留意点」欄：学校生活における配慮・管理すべき事項が記載されます。
 - ③緊急時の対応などのため、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」に記載された情報を学校の教職員全員及び関係機関等で共有する必要があります。保護者の署名をしてください。
- 日本学校保健会が運営している「学校保健」(<http://www.gakkohoken.jp>) から「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」をダウンロードすることもできます。

食物アレルギー個別支援カード

小学校名			
中学校名			
ふりがな 児童生徒氏名	生年月日	H · R	年 月 日
保護者氏名	住所		

年度									
学年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
組									
管理指導表の 提出日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
面談実施日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
確認印	保護者								
	校長								
	教頭								
	養護教諭								
	栄養教諭 学校栄養職員								
学級担任									

管理不要年月日	年 月 日	保護者氏名	印
---------	-------	-------	---

緊急連絡先	氏名	間柄	連絡先	電話番号
優先順位①			自宅・携帯 勤務先()	
優先順位②			自宅・携帯 勤務先()	
優先順位③			自宅・携帯 勤務先()	

かかりつけ医療機関名	主治医名	電話番号
(科)		
緊急時希望搬送医療機関名	主治医名	電話番号
(科)		

緊急搬送時の要望	*緊急時の搬送先は、救急隊員の指示に従う場合があります
----------	-----------------------------

【保護者の方へ】

★このカードを渡されましたら、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」等をもとに、青枠に記入・確認をお願いします。変更がある場合は、二重線で訂正してください。

★学校で所定の場所に保管し、教職員が共通理解し対応します。

★この「食物アレルギー個別支援カード」は中学卒業時まで使用します。 *流山市共通

1 食物アレルギー原因食物・症状・対応・発症年齢・病型

食物名	症状	対応	発症年齢	食物アレルギー病型
記入例 鶏卵	発疹、かゆみ、まぶたの腫れ、のどの違和感	口をゆすぐ、服薬、冷やす、エピペン使用、保護者へ連絡、救急車要請	0歳	<input checked="" type="checkbox"/> 即時型 <input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
①			歳	<input type="checkbox"/> 即時型 <input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
②			歳	<input type="checkbox"/> 即時型 <input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
③			歳	<input type="checkbox"/> 即時型 <input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
④			歳	<input type="checkbox"/> 即時型 <input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
⑤			歳	<input type="checkbox"/> 即時型 <input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
⑥			歳	<input type="checkbox"/> 即時型 <input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
⑦			歳	<input type="checkbox"/> 即時型 <input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー
⑧			歳	<input type="checkbox"/> 即時型 <input type="checkbox"/> 口腔アレルギー症候群 <input type="checkbox"/> 食物依存性運動誘発アナフィラキシー

2 アナフィラキシーの既往 *過去にアナフィラキシーを起こしたことがある場合はご記入ください

食物名	症状	発作時に対応したこと	最終発症
記入例 エビ	呼吸困難、血圧低下、失禁	エピペン注射後、救急車搬送	R3年 6月(自宅・学校・その他)
			年 月(自宅・学校・その他) 【追記】 年 月(自宅・学校・その他) 年 月(自宅・学校・その他) 年 月(自宅・学校・その他) 年 月(自宅・学校・その他)
			年 月(自宅・学校・その他) 【追記】 年 月(自宅・学校・その他) 年 月(自宅・学校・その他) 年 月(自宅・学校・その他) 年 月(自宅・学校・その他)
			年 月(自宅・学校・その他) 【追記】 年 月(自宅・学校・その他) 年 月(自宅・学校・その他) 年 月(自宅・学校・その他) 年 月(自宅・学校・その他)

3 緊急薬について

学年		小1	(有・無)	小2	(有・無)	小3	(有・無)
薬	薬品名	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)
		(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)
		(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)
	学校への持参	有 ・ 無 *保護者持参		有 ・ 無 *保護者持参		有 ・ 無 *保護者持参	
	使用のタイミング						
保管場所	ランドセルのポケット		ランドセルのポケット		ランドセルのポケット		
処方日	年 月 日		年 月 日		年 月 日		
エピペン®	エピペン®注射液の有無	有 ・ 無		有 ・ 無		有 ・ 無	
	保管場所	ランドセルのポケット		ランドセルのポケット		ランドセルのポケット	
	使用期限	年 月 日		年 月 日		年 月 日	

学年		小4	(有・無)	小5	(有・無)	小6	(有・無)
薬	薬品名	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)
		(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)
		(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)
	学校への持参	有 ・ 無 *保護者持参		有 ・ 無 *保護者持参		有 ・ 無 *保護者持参	
	使用のタイミング						
保管場所	ランドセルのポケット		ランドセルのポケット		ランドセルのポケット		
処方日	年 月 日		年 月 日		年 月 日		
エピペン®	エピペン®注射液の有無	有 ・ 無		有 ・ 無		有 ・ 無	
	保管場所	ランドセルのポケット		ランドセルのポケット		ランドセルのポケット	
	使用期限	年 月 日		年 月 日		年 月 日	

学年		中1	(有・無)	中2	(有・無)	中3	(有・無)
薬	薬品名	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)
		(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)
		(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)	(: 飲み薬・ぬり薬)
	学校への持参	有 ・ 無 *保護者持参		有 ・ 無 *保護者持参		有 ・ 無 *保護者持参	
	使用のタイミング						
保管場所	通学鞆の前ポケット		通学鞆の前ポケット		通学鞆の前ポケット		
処方日	年 月 日		年 月 日		年 月 日		
エピペン®	エピペン®注射液の有無	有 ・ 無		有 ・ 無		有 ・ 無	
	保管場所	通学鞆の前ポケット		通学鞆の前ポケット		通学鞆の前ポケット	
	使用期限	年 月 日		年 月 日		年 月 日	

4 学校での対応 ※面談後、学校で追記・変更する場合があります

学年		小1	小2	小3
面談日 (保護者記入日)		年 月 日	年 月 日	年 月 日
給食	今年度、本校で使用しない食材			
	学校給食での 具体的対応 *2・3は原因食物 が出る日のみ	1 給食対応の必要なし 2 一部弁当持参(食物名) 3 全部弁当持参(食物名) 4 通年弁当持参(食物名) 5 その他() *調味料、だし、添加物 (可・不可) *加工食品の欄外表記 (可・不可) *揚げ油や器具の共用 (可・不可) *多品目の除去が必要 (要・不要)	1 給食対応の必要なし 2 一部弁当持参(食物名) 3 全部弁当持参(食物名) 4 通年弁当持参(食物名) 5 その他() *調味料、だし、添加物 (可・不可) *加工食品の欄外表記 (可・不可) *揚げ油や器具の共用 (可・不可) *多品目の除去が必要 (要・不要)	1 給食対応の必要なし 2 一部弁当持参(食物名) 3 全部弁当持参(食物名) 4 通年弁当持参(食物名) 5 その他() *調味料、だし、添加物 (可・不可) *加工食品の欄外表記 (可・不可) *揚げ油や器具の共用 (可・不可) *多品目の除去が必要 (要・不要)
	詳細献立表 必要の有無	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要
	配合表 必要の有無	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要
	アレルギー 対応献立表 教室掲示	1 可 2 不可	1 可 2 不可	1 可 2 不可
	その他	・給食当番 (可・不可) ・牛乳パック洗浄 (可・不可) ・飲用牛乳 (有・無)	・給食当番 (可・不可) ・牛乳パック洗浄 (可・不可) ・飲用牛乳 (有・無)	・給食当番 (可・不可) ・牛乳パック洗浄 (可・不可) ・飲用牛乳 (有・無)
学校生活 *具体的な 対応・ 配慮	食物、食材を扱う 活動・授業 *家庭科・生活科 図工・クラブ等			
	運 動 *体育・部活動 休み時間等			
	校外学習			
	宿泊を伴う活動 *林間学園 修学旅行等			
	その他			
他の児童への周知 * 緊急薬保管場所の 表示を含む		可 ・ 不可	可 ・ 不可	可 ・ 不可

学年		小4	小5	小6
面談日 (保護者記入日)		年 月 日	年 月 日	年 月 日
給食	今年度、本校で使用しない食材			
	学校給食での 具体的対応 *2・3は原因食物 が出る日のみ	1 給食対応の必要なし 2 一部弁当持参(食物名) 3 全部弁当持参(食物名) 4 通年弁当持参(食物名) 5 その他() *調味料、だし、添加物 (可・不可) *加工食品の欄外表記 (可・不可) *揚げ油や器具の共用 (可・不可) *多品目の除去が必要 (要・不要)	1 給食対応の必要なし 2 一部弁当持参(食物名) 3 全部弁当持参(食物名) 4 通年弁当持参(食物名) 5 その他() *調味料、だし、添加物 (可・不可) *加工食品の欄外表記 (可・不可) *揚げ油や器具の共用 (可・不可) *多品目の除去が必要 (要・不要)	1 給食対応の必要なし 2 一部弁当持参(食物名) 3 全部弁当持参(食物名) 4 通年弁当持参(食物名) 5 その他() *調味料、だし、添加物 (可・不可) *加工食品の欄外表記 (可・不可) *揚げ油や器具の共用 (可・不可) *多品目の除去が必要 (要・不要)
	詳細献立表 必要の有無	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要
	配合表 必要の有無	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要
	アレルギー 対応献立表 教室掲示	1 可 2 不可	1 可 2 不可	1 可 2 不可
	その他	・給食当番 (可・不可) ・牛乳パック洗浄 (可・不可) ・飲用牛乳 (有・無)	・給食当番 (可・不可) ・牛乳パック洗浄 (可・不可) ・飲用牛乳 (有・無)	・給食当番 (可・不可) ・牛乳パック洗浄 (可・不可) ・飲用牛乳 (有・無)
学校生活 *具体的な 対応・ 配慮	食物、食材を扱う 活動・授業 *家庭科・生活科 図工・クラブ等			
	運 動 *体育・部活動 休み時間等			
	校外学習			
	宿泊を伴う活動 *林間学園 修学旅行等			
	その他			
他の児童への周知 *緊急薬保管場所の 表示を含む		可 ・ 不可	可 ・ 不可	可 ・ 不可

学年		中1	中2	中3
面談日 (保護者記入日)		年 月 日	年 月 日	年 月 日
給食	今年度、本校で使用しない食材			
	学校給食での 具体的対応 *2・3は原因食物 が出る日のみ	1 給食対応の必要なし 2 一部弁当持参(食物名) 3 全部弁当持参(食物名) 4 通年弁当持参(食物名) 5 その他() *調味料、だし、添加物 (可・不可) *加工食品の欄外表記 (可・不可) *揚げ油や器具の共用 (可・不可) *多品目の除去が必要 (要・不要)	1 給食対応の必要なし 2 一部弁当持参(食物名) 3 全部弁当持参(食物名) 4 通年弁当持参(食物名) 5 その他() *調味料、だし、添加物 (可・不可) *加工食品の欄外表記 (可・不可) *揚げ油や器具の共用 (可・不可) *多品目の除去が必要 (要・不要)	1 給食対応の必要なし 2 一部弁当持参(食物名) 3 全部弁当持参(食物名) 4 通年弁当持参(食物名) 5 その他() *調味料、だし、添加物 (可・不可) *加工食品の欄外表記 (可・不可) *揚げ油や器具の共用 (可・不可) *多品目の除去が必要 (要・不要)
	詳細献立表 必要の有無	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要
	配合表 必要の有無	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要	1 必要 2 不要
	アレルギー 対応献立表 教室掲示	1 可 2 不可	1 可 2 不可	1 可 2 不可
	その他	・給食当番 (可・不可) ・牛乳パック洗浄 (可・不可) ・飲用牛乳 (有・無)	・給食当番 (可・不可) ・牛乳パック洗浄 (可・不可) ・飲用牛乳 (有・無)	・給食当番 (可・不可) ・牛乳パック洗浄 (可・不可) ・飲用牛乳 (有・無)
学校生活 *具体的な 対応・ 配慮	食物、食材を扱う 活動・授業 *家庭科・美術 等			
	運 動 *体育・部活動 休み時間 等			
	校外学習			
	宿泊を伴う活動 *林間学園 修学旅行 等			
	その他 *職場体験 等			
他の生徒への周知 * 緊急薬保管場所の 表示を含む		可 ・ 不可	可 ・ 不可	可 ・ 不可

5 学校での発症時の記録

発症日時	給食献立	症状	経過及び処置
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	
年 組 年 月 日 (:) 何の時間 ()	牛乳	<input type="checkbox"/> 発疹 <input type="checkbox"/> かゆみ <input type="checkbox"/> 咳 <input type="checkbox"/> くしゃみ <input type="checkbox"/> のどの痛み・かゆみ・違和感 <input type="checkbox"/> 目充血 <input type="checkbox"/> まぶた腫れ <input type="checkbox"/> 鼻水 <input type="checkbox"/> 腹痛 <input type="checkbox"/> 嘔吐 <input type="checkbox"/> 息切れ	

令和 年 5月 1日現在

食物アレルギー現況報告書

学校名 _____

- 1 食物アレルギーのある児童生徒の人数 () 名
- 2 給食での配慮が必要な児童生徒の人数 () 名
- 3 給食での配慮が必要な児童生徒の内訳 () 枚中 ()

	学年	氏名	原因食物名	対応内容						エピペン®
				詳細献立	(食べない) 一部弁当	全部弁当	通年弁当	(卵のみ) 除去食	飲用牛乳 中止	有
例	1	〇〇〇〇	卵・魚卵	○	○					○
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										
16										
17										
18										
19										
20										
合計(名)				0	0	0	0	0	0	0

※ 「卵除去」は、実施可能な学校のみとする。
 ※ 「飲用牛乳中止」は、食物アレルギーに起因する場合のみとする。

アレルギー事故等発生報告書

報告日 年 月 日

教育委員会(県立学校は学校)名

(県立学校のみ) 学校長名

記入者 職・氏名

発生日時	年 月 日 () 時 分頃	
発生場所		
当該児童生徒	年 組 氏名 性別:	
事故前の状況	アレルギーの有無	無 ・ 有 ()
	エピペン®	処方されていた ・ 処方されていない
	学校生活管理指導表	提出されていた ・ 提出されていない
発生状況 及び 学校の対応	学校給食との関連性	無・有(原因食物:) ・ 不明
	エピペン®の使用: 無 ・ 有※ (※使用者:本人・養護教諭・その他教職員・保護者・その他:)	
	※当該児童生徒の症状の経過等も含め、時系列で記載	
事故後の状況	アレルギーの有無	無 ・ 有 ()
	エピペン®	処方された(されていた) ・ 処方されていない
	学校生活管理指導表	提出される(されていた) ・ 提出されない(されていない)
今後の学校の取組		


月 食物アレルギー対応献立表


栄養士	保護者

<アレルギー食品>

年 組 ()

日にち	牛乳	こんだてめい		料理名	一部料理を食べられない		*全部(1日分)弁当持参	備考欄	クラス用 確認欄 <small>*確認後に「いただきます」をしてください。</small>
		ごはん パン めん	おかず デザート		代替食持参	食べない			
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									
									

 *「飲用牛乳は飲まない」場合は横の欄にチェック☑をお願いします

 *1日分弁当持参の回数を記入してください

回

<学校より>
 月 日 () までに
 ご返却ください。

【記入日：R 年 月 日】

対応解除申請書(給食・学校生活)

流山市立 学校長 様

年 組

児童生徒名 _____

保護者名 _____ 印

学校生活管理指導表により対応していた

(食物名： _____) について、

医師の指導のもと、これまでに複数回摂取して症状が誘発されていませので、(学校給食・学校生活)における対応解除をお願いいたします。

補 教 計 画 (例)

校 長	教 頭	教 務	学年主任	担 任

年 月 日 ()	年 組	担 任 :		
補教理由 : 出張 年休 療養 職免 その他 ()				
時	教 科	学 習 内 容 ・ 連 絡 事 項		補教者
朝の会				
1校時				
2校時				
3校時				
4校時				
給食指導	食物アレルギー対応児童生徒 (いる・いない)			
	名 前	食 品 名	対 応	
清 掃 指 導				
5校時				
6校時				
帰りの会				
連絡事項				

調理実習等計画書（例）

校長	教頭	養護教諭	栄養士	担任

実施学級等：_____ 実施責任者：_____ ㊦

実施日時：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日（ _____ ） _____ 校時

内容

- ① 教科・領域
家庭科 ・ 学活 ・ 総合的な学習の時間 ・ クラブ ・ 他（ _____ ）
- ② 献立内容（何を作るか）
- ③ 材料

食物アレルギー児童 【 あり ・ なし 】

配慮児童名：_____ アレルゲン：_____

対応内容： 保護者に使用食材を知らせる※成分表も確認

配慮事項(_____)

配慮児童名：_____ アレルゲン：_____

対応内容： 保護者に使用食材を知らせる※成分表も確認

配慮事項(_____)

配慮児童名：_____ アレルゲン：_____

対応内容： 保護者に使用食材を知らせる※成分表も確認

配慮事項(_____)

緊急時対応のフローチャート



発見者

- ・大声で応援を呼ぶ
- ・子どもから離れず観察する
- ・緊急性はないか判断
- ・エピペン® AEDの準備

呼びかけに反応がなく呼吸がない

原因物質が皮膚についた

目の症状（かゆみ・充血・むくみ）

原因物質を口に入れた

チームワークが大切

準備

- 緊急時の対応準備
- エピペン® の準備
- AEDの準備

連絡

- 救急車の要請
- 管理職を呼び
- 保護者への連絡

記録

- 観察の開始時間
- エピペン® を使用した時間
- 5分ごとの症状
- 内服薬を飲んだ時間

その他

- 他の子どもへの対応
- 救急車の誘導

緊急性が高いアレルギー症状があるか、5分以内に判断

<緊急性が高いアレルギー症状>

全身の症状

- ぐったり
- 意識もろうろ
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくい
- 唇や爪が青白い

呼吸器の症状

- のどや胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるようなせき
- 息がしにくい
- 持続する強いせき込み
- ゼーゼー・ヒューヒューする呼吸
(ぜん息発作と区別できない場合を含む)

消化器の症状

- 我慢できない腹痛
- 繰り返し吐き続ける



これらの症状が一つでもあれば

○ 救急車を要請（119番通報）

○ ただちにエピペン®を使用

○ 反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う → **AEDの使用**

○ その場で安静にする **立たせたい、歩かせたいしない!**

安静を保つ体位

ぐったり、意識もろうろの場合



吐き気、おう吐がある場合



呼吸が苦しくあお向けになれない場合



○ その場で救急隊を待つ

エピペンの使い方

①ケースから取り出す



②利き手でグーで握る



③青い安全キャップを外す



④太ももの外側に注射「カチッ」と音がするまで押し当て、五つ数える



本人が注射できない場合
衣類の上からも打つことができる
ポケットの中身を確認



⑤オレンジ色のニードルカバーがのびていることを確認する



緊急時の役割分担

■自分がどの分担になっても慌てないよう、事前にシミュレーション研修を行う。

養護教諭不在時対応も共通理解しておく。

■「食物アレルギー対応マニュアル」、「食物アレルギー個別支援カード」、緊急薬、AEDの保管場所を確認しておく。



救急車の要請 と 要請後の動き

あわてず、ゆっくり、正確に

119番	「救急です」 「食物アレルギーによるアナフィラキシー患者の搬送依頼です」
住所	学校名・・・ 住所・・・・・・・・ 電話番号・・・
いつ	○ 時 ○ 分（食後 ○ 分後）
だれが	○ 歳（男子・女子） 児童・生徒
どうしたか	〇〇〇 を摂取（原因食物がはっきりしている場合）
どのような状態であるか	アナフィラキシーの状態
エピペン使用の有無	エピペン [®] 使用の有無と時刻
通報者氏名	流山市立 ○○ 学校の職員の ○○ です

【役割分担】

- 管理職 …… 職員を配置
- 養護教諭 …… 救急車到着まで応急処置・心肺蘇生
到着したら児童生徒の状態や応急処置について説明
- 栄養教諭等 …… 「詳細献立表」「食物アレルギー対応献立表」「配合表」を準備し、当日の給食の原材料や調理状況の確認
- 職員D …… 救急車の誘導・救急隊員を現場へ誘導
- 職員C …… 「食物アレルギー対応記録」をコピーして救急隊員に渡す
- 学級担任 …… 搬送先が決まったら、保護者に連絡



【搬送時】

職員が救急車に同乗する。（発症からの事情がわかる職員が望ましい）

持ち物	①「食物アレルギー対応記録」②「詳細献立表」③「配合表」 ④ 現金 ⑤ 携帯電話 ⑥ 搬送者の靴
-----	---

【事後対応】

- 管理職は、流山市教育委員会に一報を入れる
- 管理職は、「アレルギー事故等発生報告書（様式6）」を作成して流山市教育委員会に提出する
- 関係職員でアレルギー事故について検証し、対応を見直す
- 養護教諭は、日本スポーツ振興センターへ災害共済給付の申請手続きをする

心肺蘇生法 と AEDの手順

- 強く・速く・絶え間ない 胸骨圧迫を！
- 救急隊に引き継ぐまで、または患者に普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を継続する

① 反応の確認

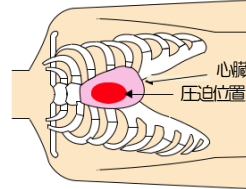
肩をたたいて 大声で呼びかける
乳幼児では 足の裏をたたいて呼びかける

反応がない

② 通報

119番 通報 とAEDの手配を頼む

【胸骨圧迫のポイント】



- 強く (胸の厚さの約1/3)
- 速く (少なくとも100回/分)
- 絶え間なく (中断を最小限に)
- 圧迫位置は胸の真ん中

③ 呼吸の確認

10秒以内に 胸と おなかの動きを見る

普段通りの呼吸をしていない

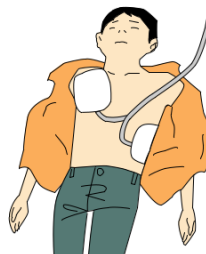
*普段通りの呼吸をしていたら、
観察しながら救急隊を待つ

【人工呼吸のポイント】



- 息を吹き込む際
- 約1秒かけて
- 胸の上りが見える程度まで

【AED装着のポイント】



- パッドを貼りつける時も、
できるだけ胸骨圧迫を継続
- パッドを貼る位置が
汗などで濡れていたら拭く
- 6歳くらいまでは小児用パッドを貼る。なければ成人用

④ 必ず 胸骨圧迫 可能なら 人工呼吸

ただちに 胸骨圧迫を開始 **30:2** の割合で
人工呼吸の準備ができ次第、可能なら 人工呼吸を行う

はなれてください



【心電図解析のポイント】

- 患者に触れない

【ショックのポイント】

- 誰も触れていないことを確認したら、ショックボタンを押す

はなれてください



⑤ AEDのメッセージに従う

電源ボタンを押す
パッドを貼り、AEDの自動解析に従う

校内研修のすすめかた（例）

【ねらい】 児童が食物アレルギー症状を起こした時の対応力を高める

【日 時】 令和〇年〇月〇日（〇）〇時〇分から

【会 場】 体育館

【準備するもの】

- ・「食物アレルギー対応マニュアル」 ・「食物アレルギー対応記録」 ・「学校生活管理指導表」
- ・「食物アレルギー個別支援カード」 ・「食物アレルギー献立表」 ・練習用エピペン®
- ・AED ・アクションカード ・ストップウォッチ

【流 れ】

1 食物アレルギー児童の実態（養護教諭より）

今年度の実態調査結果より

*食物アレルギーがある児童（ ）名

- ・給食も含めて、学校生活で対応・配慮が必要な児童（ ）名
- ・エピペン®持参 （ ）名
- ・内服薬持参 （ ）名
- ・運動誘発性アレルギー（ ）名

2 食物アレルギー児童の給食対応について（栄養士より）

*給食対応がある児童（ ）名

- ・詳細献立表配付のみ
- ・一部弁当
- ・全部弁当
- ・通年弁当
- ・飲用牛乳停止

3 シミュレーション研修

今回は、「流山市食物アレルギー対応マニュアル」 _____ Ver を行います。

4 緊急時の対応について

シミュレーションを行ったうえで、改めて全員で確認しましょう。

①発見者は、まず応援を呼ぶ（隣の教室等） 一人で対応しようと思わない。

対象児童から目を離さない 最初に到着した応援者は、他の応援者を呼ぶ。

②管理職は、応援者の役割と指示と確認を行う。アクションカードの利用

③記録を忘れない「食物アレルギー対応記録」➡掲示場所は【 】

④症状が重いときは、絶対に動かさない。動かすとアナフィラキシーショックを誘発させる。足を高くして寝かせる。嘔吐に備えて、顔は横向きにする。エピペン®の準備

※軽症（数個のじんましんや軽いかゆみ等）の場合でも、必ず付き添って保健室に来室させる。

シミュレーションシナリオ① 「食物アレルギー既往あり児童の発症の対応」

場面設定：給食時にピーナッツアレルギー既往ありの児童A（2年1組）が誤食後に、嘔気症状が出現。

その後、アナフィラキシー症状へ進行し、エピペン[®]使用と救急車を要請した。

役割設定：校長、教頭、教務主任、学級担任、隣の学級担任、養護教諭、栄養教諭、事務職員、応援職員、消防職員

児童 A（アレルギー発症）、児童 B

①アレルギー症状の発見

児童 A	（『ほうれん草の和え物』※ピーナッツ入り を摂取）	
児童 B	「今日の給食もおいしいね。」	
児童 A	「うん、でもなんか…気持ちが悪くなってきた。」（机に座ったままうつむいている）	
児童 B	「Aさん、大丈夫？ 先生、Aさんが気持ち悪いそうです。」	状態の確認 緊急性が高い場合は動かさない
担任	「Aさん、気持ちが悪いの？他に症状はある？」	
児童 A	「気持ち悪くて、のどがイガイガします。」	
担任	「Aさんはピーナッツアレルギーがあるね。今日は食べていけないものはあったかな？」 （急いで『食物アレルギー対応献立表』を見に行く）	誤食に気づく
	「あっ今日は、『ほうれん草の和え物』を食べてはいけないんだ。」	
	「Aさん『ほうれん草の和え物』は食べたかな？」	
児童 A	「はい。」	
担任	「そうか、アレルギーの症状かもしれないから急いで保健室に連絡しないと。あと、『食物アレルギー対応記録』に記録をしないと。今の時間は〇時〇分だ。」 （『食物アレルギー対応記録』に記入するため時間を確認する）	記録の開始

②応援の要請

担任	（児童 Bさんに向かって）「Bさんは隣のクラスの△△先生を急いで呼んできてください。」	
児童 B	「わかりました。」（隣のクラスに向かう）	必ず応援をよぶ 一人で対応しようと思わない
担任	（他の児童へ向かって） 「みんな大丈夫だからね。静かに給食を食べていてね。」	
隣の担任	「〇〇先生、どうしましたか？」	
担任	「Aさんにアレルギーの症状が出ています。ピーナッツアレルギーがある子で、誤食してしまい、気持ち悪くて、動かすのはつらそうです。私はAさんについていますので、至急、内線で職員室に連絡し、教室をみてくれる先生をお願いしてください。あと保健室にも連絡して教室に来てもらってください。」	緊急性が高いと判断 動かさずに大人が付き添う
隣の担任	「わかりました。」（職員室へ内線電話をする）	
教頭	「はい、職員室です。」	
隣の担任	「△△です。隣の1組のAさんが給食中に、気持ち悪いと訴えています。アレルギーの症状が出ているようです。ピーナッツアレルギーの児童で、誤食してしまったそうです。今、担任の〇〇先生が付き添って教室にいます。応援の先生を2年1組にお願いします。保健室にも連絡をお願いします。」	
教頭	「わかりました。保健室の××先生に伝え、すぐに向かってもらいます。応援の先生も行かせます。」 （2年1組へ応援の職員を向かわせる）	
隣の担任	「わかりました。」（電話を切る）	
教頭	（保健室へ内線電話をかける）	
養護教諭	「はい、保健室です。」	

教頭	「2年1組のAさんがピーナッツを誤食し、アレルギーの症状が出ているようです。その場から動けないようなので、教室に向かってください。」
養護教諭	「わかりました。緊急時対応セットを持ってすぐに向かいます。」（電話を切る）
隣の担任	「教頭先生が保健室に連絡して下さるので、すぐに保健室の××先生が来ると思います。応援の先生もお願いしました。」 「1組の皆さんは隣の理科室へ移動しましょう。静かにいきましょうね。」 ★隣の学級担任は、クラスの児童を別室へ移動させる。移動させた後は、急変時に対応できるように一緒に様子を観察する。必要ならばさらに近くの担任にも声をかける。

教室から動かせない場合は、他の児童が動揺しないように移動させる

③管理職へ報告・救急体制の準備

教頭	「校長先生、2年1組のAさんが給食中に、アレルギーの症状が出ました。気落ち悪いなどの症状が出ているそうです。ピーナッツアレルギーの既往があり、誤食してしまったようです。隣のクラスの△△先生から連絡があり、保健室へ連絡をし、応援の先生を向かわせました。Aさんはエピペン®を持っています。私は必要な連絡を行います。」
校長	「わかりました。緊急対応が必要ですね。では栄養教諭の先生に連絡し、今日の献立の材料がわかるものと『食物アレルギー個別支援カード』を2年1組に持ってくるよう指示してください。教務の先生と事務室への連絡もお願いします。私は教室へ向かいます。」
教頭	「わかりました。私は連絡をして職員室に残ります。救急車要請が必要な場合は内線で連絡してください。」

流山市では、食物アレルギーがあり、対応が必要な場合は『食物アレルギー個別支援カード』を作成している（職員室保管）

④教室到着・応援職員集合

	(養護教諭が2年1組教室に到着)
担任	「××先生、Aさんが給食を食べて、気持ちが悪くなり、喉もイガイガするそうです。」
養護教諭	「今日はほうれん草の和え物にピーナッツが入っていたんだけど、Aさんは、食べたのかな？」
児童 A	「はい、食べました。おいしそうだったから…。」
養護教諭	「〇〇先生、症状は悪化していますか？」
担任	「はい。顔色も悪くなっているように思います。」
養護教諭	「症状が続いているね。担任の〇〇先生、エピペン®を持ってきてください。」
担任	「ランドセルにあるので持ってきます。」
養護教諭	(エピペン®を待つ間に症状とバイタルサインのチェックをする。緊急時対応セットの中の血圧計で血圧、パルスオキシメータで酸素飽和度を測定し、『食物アレルギー対応記録』に記録する。パルスオキシメータはそのままつけておく。)
児童 A	「先生、少し息苦しい感じがする。」
養護教諭	(応援職員5名が教室に到着) (緊急時対応セットの中の「アクションカード」を配る) 「アクションカードの内容の通り行動してください。エピペン®は、すでに用意しています。」 (校長が2年1組に到着)

【エピペン®の保管場所】

- ・事前に保護者と保管場所の相談をする。
- ・ランドセルの時はロッカーにマークを付け、全職員で共通理解を図る。

【『食物アレルギー対応記録』記入】

- ・症状や対応が変わった時
- ・変わらない場合は5分おき

【『食物アレルギー対応記録』で症状をチェック】

- 息がしにくい に該当

校長	「××先生どんな様子ですか。」
養護教諭	「校長先生、アナフィラキシーの可能性があります。緊急時対応のアクションカードを配りました。校長先生、エピペン®はここにあります。」
校長	「わかりました。××先生は、エピペン®を打ってください。応援の先生方、一緒に体を押さえてください。教務主任の□□先生、救急車の要請と保護者連絡を確実にお願いします。」
教務	「わかりました。」 (職員室に電話し、教頭に救急車要請を依頼する。) 「教頭先生、救急車要請をお願いします。今、エピペン®を××先生が打つところです。応援の先生方には、アクションカードを配りました。」



養護教諭	「Aさん、アレルギーの症状が出ているから、エピペン®を使うからね。」
児童 A	「え～いやだよ！痛いのはいやだよ！」(身をよじって逃げようとする)
校長	「Aさん、動くと危ないから、じっとしていようね。すぐ終わるから、頑張ろうね。」 (校長の指示通りに養護教諭は動作を行い、A にエピペン®を打つ)
校長	(緊急時対応マニュアルの「エピペン®の使い方」を読み上げる) ①「ケースからエピペン®を取り出してオレンジ色のカバーを下に向け、利き手でグーで握ります。」 ②「青い安全キャップを外します。」 ③「太もも外側にエピペン®先端のオレンジ色の部分を軽くあてて、カチッと音がするまで強く押しあて、そのまま5つ数えます。1、2、3、4、5 (ゆっくり数えます)」 ④「エピペン® を太ももから離し、オレンジ色のカバーが伸びているか確認します。」 ⑤「打った部分を10秒間マッサージします。」 「時間を記録してください。Aさん、終わったからね。頑張ったね。」
栄養教諭	「『詳細献立表』、『配合表』、『食物アレルギー個別支援カード』を用意しました。 『詳細献立表』、『配合表』は、コピーしてあります。」
	<ul style="list-style-type: none"> ★校長→総指揮 ★教頭→救急車要請 ★養護教諭→緊急時対応セットを現場へ持って行く エピペン®を打つ ★担任→記録 ★教務→保護者への連絡 ★栄養教諭→『詳細献立表』、『配合表』、『食物アレルギー個別支援カード』を用意 ★応援職員→アクションカードの内容に従い行動する。
	<div style="border: 1px solid black; background-color: yellow; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>アクションカードを配った時は、各自がカードの内容に従い行動する。やるべきことが複数あるときは、さらに応援職員を集めて、分担する。</p> </div>
	①AEDの準備②エピペン®使用時の介助③救急車の誘導④他の子どもの対応 など

教頭	(電話をかける)「119」
消防	「こちら119番です。火事ですか？救急ですか？」
教頭	「救急です。」
消防	「住所はどこですか？」
教頭	「流山市〇〇番地 流山市立〇〇小学校です。」
消防	「どうしましたか？」
教頭	「小学校2年生の男の子が、給食中にアナフィラキシーを起こしました。ピーナッツアレルギーがあります。気持ち悪さとのどの違和感、息苦しさを訴えています。今、エピペン®を打ちました。」
消防	「あなたの名前と連絡先を教えてください。」
教頭	「私は教頭の〇〇△△です。電話番号は・・・です。」
消防	「すぐに向かいます。学校の正門に誘導の待機をお願いします。」
教頭	「わかりました。」(電話を切る)
	(2年1組へ内線電話)
教頭	「救急車を要請しました。救急から電話がかかってくる可能性もありますので私は職員室に待機します。」
応援職員	(アクションカードの救急車誘導担当が校門へ行き、救急車と救急隊員の誘導を行う。)
教頭	(事務室へ連絡)
	「救急車を要請しました。救急隊から連絡が入ったら必ず私につないでください。」
事務室	「わかりました。」

⑥保護者へ連絡

(今回は) 教務の□□ 先生	<p>「Aさんのお母様の携帯電話でよろしいでしょうか。〇〇小の教務の□□です。</p> <p>Aさんですが、給食を食べた時に、気持ち悪さを訴えておりました。先ほどから息苦しさも出てきたので、エピペン®を使用すると同時に、救急車を要請しました。意識はあり、会話もできています。今から学校にお越しいただけますか？どの位で到着できますか？」</p> <p>【学校にすぐに来られる場合】救急車の方が早く着くかもしれません。電話はつながる状態にしておいてください。ご心配をおかけしますがよろしくお願ひします。お気をつけてお越しください。</p> <p>【学校にすぐに来られない場合】救急車が到着し、救急隊や学校の方からご連絡することがあると思いますので、電話はつながるようにしておいてください。連絡先は今かけているこの番号でよろしいですか。ご心配をおかけして申し訳ありません。</p>
----------------------	---

⑦救急車到着から保護者引き渡し・事後措置

Aさんを救急隊へ引き渡す。『食物アレルギー対応記録』(コピーしたもの)、献立表、使用したエピペン®、携帯電話等を持って、第一発見者の担任が救急車に同乗して病院へ向かう。

★保護者が学校に来ない場合は、搬送先病院が確定後、教頭が保護者へ連絡する。

★救急車に同乗した担任は保護者に引き渡すまで、教頭に経過を報告する。

★対応が適切であったか検証する。教頭は市教委に「アレルギー事故等発生報告書(様式1)」を提出する。

シミュレーションシナリオ② 「食物アレルギー既往あり児童の発症の対応」

場面設定：養護教諭は出張で不在

給食時にピーナッツアレルギー既往ありの児童A（2年1組）が誤食後に、嘔気症状が出現。その後、アナフィラキシー症状へ進行し、エピペン®使用と救急車を要請した。

役割設定：校長、教頭、教務主任、学級担任、隣の学級担任、栄養士、事務職員、応援職員、消防職員
児童A（アレルギー発症）、児童B

①アレルギー症状の発見

児童A	（『ほうれん草の和え物』※ピーナッツ入り を摂取）	
児童B	「今日の給食もおいしいね。」	
児童A	「うん、でもなんか…気持ちが悪くなってきた。」（机に座ったままうつむいている）	
児童B	「Aさん、大丈夫？ 先生、Aさんが気持ち悪いそうです。」	状態の確認 緊急性が高い場合は動かさない
担任	「Aさん、大丈夫？ 気分が悪いんだね。他に症状はある？」	
児童A	「気持ち悪くて、のどがイガイガします。」	
担任	「Aさんはピーナッツアレルギーがあるね。今日は食べていけないものはあったかな？」 （急いで『食物アレルギー対応献立表』を見に行く）	誤食に気づく
	「あっ今日は、『ほうれん草の和え物』を食べてはいけないんだ。」	
	「Aさん『ほうれん草の和え物』は食べたかな？」	
児童A	「はい。」	
担任	「そうか、アレルギーの症状かもしれないから急いで保健室に連絡しないと。あと、『食物アレルギー対応記録』に記録をしないと。今の時間は〇時〇分だ。」 （アクションカード確認）（『食物アレルギー対応記録』に記入）	記録の開始

②応援の要請

児童B	（児童Bさんに向かって）「Bさんは隣のクラスの△△先生を急いで呼んできてください。」	
	「わかりました。」（隣のクラスに向かう）	
担任	（他の児童へ向かって） 「みんな大丈夫だからね。静かに給食を食べていてね。」	必ず応援をよぶ 一人で対応しようと思わない
隣の担任	「〇〇先生、どうしましたか？」	
担任	「Aさんにアレルギーの症状が出ています。ピーナッツアレルギーがある子で、誤食してしまい、気持ち悪くて、動かすのはつらそうです。私はAさんについていますので、至急、内線で職員室に連絡し、教室をみてる先生をお願いしてください。あと保健室にも連絡して教室に来てもらってください。」	緊急性が高いと判断 動かさずに大人が付き添う
隣の担任	「わかりました。」（職員室へ内線電話をする）	
教頭	「はい、職員室です。」	
隣の担任	「△△です。隣の1組のAさんが給食中に、気持ち悪いと訴えています。アレルギーの症状が出ているようです。ピーナッツアレルギーの児童で、誤食してしまったそうです。今、担任の〇〇先生が付き添って教室にいます。他の児童の対応もあるので、応援の先生をお願いします。保健室にも連絡をお願いします。」	
教頭	「わかりました。今日は保健室の××先生が出張で不在です。私が教室へ向かいます。応援の先生も行かせます。『食物アレルギー対応記録』に記録をお願いします。」 （2年1組へ応援の職員を向かわせる）	

隣の担任	「わかりました。」(電話を切る)
担任	「今日、保健室は出張で不在だそうです。教頭先生が、保健室に向かってくださるとのことです。応援の先生もよこしてくれます。『食物アレルギー対応記録』への記入はしていますか？」
隣の担任	「はい。記入しています。」
	「1組の皆さんは隣の理科室へ移動しましょう。静かにいきましょうね。」
	★隣の学級担任は、クラスの児童を別室へ移動させる。急変時に対応できるよう一緒に様子を観察する。必要ならばさらに近くの担任にも声をかける。
	教室から動かせない場合は、他の児童が動揺しないように移動させる

③管理職へ報告・救急体制の準備

教頭	「校長先生、2年1組のAさんが給食中に、アレルギーの症状が出ました。気落ち悪いなどの症状が出ているそうです。ピーナッツアレルギーの既往があり、誤食してしまったようです。隣のクラスの△△先生から連絡があり、応援の先生を向かわせました。Aさんはエピペン®を持っています。今日は養護教諭が不在なので、私も教室へ向かいます。」
校長	「わかりました。緊急対応が必要ですね。教務主任に担当者への連絡を頼んでから、教室へ行きます。」(教務主任を呼び)
校長	「2年1組でピーナッツアレルギーのある児童に症状が出て、対応が必要です。栄養教諭の先生に連絡し、今日の献立の確認、念のため『食物アレルギー個別支援カード』を持ってきてください。事務室にも連絡してください。」
教務主任	「わかりました。」(栄養教諭・事務室に連絡に行く)
	流山市では、食物アレルギーがあり、対応が必要な場合は『食物アレルギー個別支援カード』を作成している(職員室保管)

④教室到着・応援職員集合

担任	「教頭先生、Aさんが給食を食べて、気持ちが悪くなり、喉もイガイガするそうです。」
教頭	「今日はほうれん草の和え物にピーナッツが入っていたんだけど、Aさんは、食べたのかな？」
児童 A	「はい、食べました。おいしそうだったから…」
教頭	「症状が続いているね。エピペン®はあるかな？」
	「担任の〇〇先生、エピペン®を持ってきてください。」
担任	「ランドセルにあるので持ってきます。」
教頭	「〇〇先生、発症したときと比べて、症状は進んでいますか？」
担任	「はい。顔色も悪くなっているように思います。」
	(『食物アレルギー対応記録』に記入)
児童 A	「先生、少し息苦しい感じがする。」
校長	「教頭先生どんな様子ですか。」
教頭	「給食中に気持ち悪さが出ました。ピーナッツアレルギーがあり、『ほうれん草の和え物』を誤食してしまってから、軽い息苦しさを訴えているのでアナフィラキシーが疑われます。」
栄養教諭	「栄養教諭の〇〇先生、詳細な献立表はありますか？」
	「はい。今日の『ほうれん草の和え物』はピーナッツを使用しています。保護者からは、食べない対応になっています。」
	【エピペン®の保管場所】 ・事前に保護者と保管場所の相談をする。 ・ランドセルの時はロッカーにマークをするなど、わかりやすくする。
	【『食物アレルギー対応記録』記入】 ・症状や対応が変わった時 ・変わらない場合は5分おき

校長 「わかりました。エピペン®を使用しましょう。教頭先生、救急車の要請をお願いします。担任の〇〇先生、私が指示しますのでエピペン®をお願いします。教務の□□先生、保護者への連絡をお願いします。応援の●●先生、記録を引き継いでください。他にも応援の先生も必要です。校内放送を入れてください。」

教務主任

「わかりました。」

(校内放送) 先生方に連絡します。お手すきの先生は保健室に集まってください。

※アレルギー緊急時に放送する「合言葉」がある場合はそれを使う。



校長

「Aさん、アレルギーの症状が出ているから、エピペン®を使うからね。応援の■先生、Aさんの体を支えてください。」

「え～いやだよ！痛いのはいやだよ！」(身をよじって逃げようとする)

児童 A

「Aさん、動くと危ないから、じっとしていようね。すぐ終わるから、頑張ろうね。」

担任

(校長の指示の順に、担任は動作を行い、A にエピペン®を打つ)

担任は校長の指示どおりに動作を行う

校長

① 「エピペン®をとりだしてオレンジ色のカバーを下に向け、利き手でグーで握ります。」

② 「青い安全キャップを外します。」

③ 「太もも外側に打ちます。オレンジ色の部分を軽くあてて、カチッと音がするまで強く押しあて、そのまま5つ数えます。一緒に数を数えてください。打ちます。せーの！1、2、3、4、5 (ゆっくり数えます)」

「時間を記録してください。Aさん、終わったからね。頑張ったね。」

★校長→総指揮

★教頭→救急車要請

★学級担任→エピペン®を使用

★教務主任→保護者連絡 →終了後に記録を引き継ぐ

★栄養士→献立表、アレルギー実態調査票を持ってくる。

★事務室→1名は AED を持ち、指示のあった場所へ。その他は、救急車やストレッチャーの経路を確保する。

★その他の教員→各クラスの児童を落ち着かせる。記録をする。

記録者がその場を離れる時は必ず引き継ぐ

⑤救急車要請	
教頭	(電話をかける)「119」
消防	「こちら119番です。火事ですか?救急ですか?」
教頭	「救急です。」
消防	「住所はどこですか?」
教頭	「流山市〇〇番地 流山市立〇〇小学校です。」
消防	「どうしましたか?」
教頭	「小学校2年生の男の子が、給食中にアナフィラキシーを起こしました。ピーナッツアレルギーがあります。気持ち悪さとどの違和感、息苦しさを訴えています。今、エピペン®を打ちました。」
消防	「あなたの名前と連絡先を教えてください。」
教頭	「私は教頭の〇〇△△です。電話番号は・・・です。」
消防	「私には教頭の〇〇△△です。電話番号は・・・です。」
教頭	「すぐに向かいます。学校の正門に誘導の待機をお願いします。」
消防	「わかりました。」(電話を切る)
教頭	(保健室へ校内電話)
教頭	「救急車を要請しました。救急車の誘導を事務室に要請します。救急から電話がかかってくる可能性もありますので私は職員室に待機します。」
教頭	(事務室に行く)
事務室	「今から救急車が来るので誘導をお願いします。玄関に出て、門を開けて、通路の確保をしてください。救急隊から連絡が入ったら私につないでください。」
事務室	「わかりました。」(門を開けに行き、救急隊を保健室に誘導)
⑥保護者へ連絡	
(今回は) 教務の〇〇 先生	<p>「Aさんのお母様の携帯電話でよろしいでしょうか。〇〇小の教務の〇〇です。 Aさんですが、給食を食べた時に、気持ち悪さを訴えておりました。先ほどから息苦しさも出てきたので、エピペン®を使用すると同時に、救急車を要請しました。意識はあり、会話もできています。今から学校にお越しいただけますか?どの位で到着できますか?」</p> <p>【学校にすぐに来られる場合】救急車の方が早く着くかもしれません。電話はつながる状態にしておいてください。ご心配をおかけしますがよろしく申し上げます。お気をつけてお越しください。</p> <p>【学校にすぐに来られない場合】救急車が到着し、救急隊や学校の方からご連絡することがあると思いますので、電話はつながるようにしておいてください。連絡先は今かけているこの番号でよろしいですか。ご心配をおかけして申し訳ありません。</p>
⑦救急車到着から保護者引き渡し・事後措置	
<p>Aさんを救急隊へ引き渡す。『食物アレルギー対応記録』(コピーしたもの)、献立表、使用したエピペン®、携帯電話等を持って、第一発見者の担任が救急車に同乗して病院へ向かう。</p> <p>★保護者が学校に来ない場合は、搬送先病院が確定後、教頭が保護者へ連絡する。</p> <p>★保護者に引き渡すまで、教頭に経過を報告する。</p> <p>★対応が適切であったか検証する。教頭は市教委に「アレルギー事故等発生報告書(様式6)」を提出する。</p>	

シミュレーションシナリオ③ 「新規発症時の対応」

場面設定：養護教諭は出張で不在

給食の時間、アレルギー既往なしの児童 A（3年1組）がじんましんが出現し、そばにいた児童 B が発見した。その後アナフィラキシー症状が出て、救急車を要請した。

役割設定：校長、教頭、教務主任、学級担任、隣の学級担任、栄養教諭、事務職員、応援職員、消防職員
児童 A（アレルギー発症）、児童 B

①アレルギー症状の発見

児童 B	「今日はシーフードカレーだね。」	
児童 A	「おいしそう。えびも入ってる。僕、えび好きなんだ。」（元気に食べる）	
児童 A	「なんかかゆいな。」（口の周りをかく 次に両腕もかく）	
児童 B	「どうしたの?」「口も腕も赤くなってるよ。」「先生、Aさんの口と腕が赤くなってます。」	
担任	「どうした、赤くなってるね。かゆみ以外につらい所はある?」	状態の確認 緊急性が高い場合は動かさない
児童 A	（首を横にふる）「かゆいだけです。」	
担任	「Aさんはアレルギーはなかったはずだが、じんましんのようなだし、保健室に行こう。そうだ『食物アレルギー対応記録』に記録をしないと。今の時間は〇時〇分だ。」	記録の開始
	（アクションカード確認）（『食物アレルギー対応記録』に記入）	

②応援の要請

児童 B	（児童 B さんに向かって）「Bさんは隣のクラスの△△先生を急いで呼んでてください。」	
	「わかりました。」（隣のクラスに向かう）	必ず応援をよぶ 一人で対応しようと思わない
担任	（他の児童へ向かって） 「みんな大丈夫だからね。静かに給食を食べていてね。」	
隣の担任	「〇〇先生、どうしましたか?」	
担任	「Aさんにアレルギーの症状が出ています。調査ではアレルギーはない児童なのですが、じんましんも出ていますので、私はAさんを保健室に連れてこうと思いますので、至急、内線で職員室に連絡し、教室をみてる先生をお願いしてください。あと保健室にも今から連れて行くからと伝えてもらってください。」	
隣の担任	「わかりました。」（職員室へ内線電話をする）	
教頭	「はい、職員室です。」	
隣の担任	「△△です。隣の1組のAさんに、教室でアレルギーの症状が出ています。じんましんが出ています。調査ではアレルギーはない児童だそうです。今、担任の〇〇先生が付き添って保健室に向かいます。応援の先生をお願いします。保健室にも連絡をお願いします。」	
教頭	「わかりました。今日は保健室の××先生が出張で不在です。私が保健室に向かいます。応援の先生も行かせます。『食物アレルギー対応記録』に記録をお願いします。」（3年1組へ応援の職員を向かわせる）	動かせる状態であっても 必ず大人が付き添う
隣の担任	「わかりました。」（電話を切る）	
担任	「今日、保健室は出張で不在だそうです。教頭先生が、保健室に向かってくださるとのこと。応援の先生もよこしてくれます。『食物アレルギー対応記録』への記入はしていますか?」	
担任	「はい。記入しています。」	
	★隣の学級担任は、クラスの児童を落ち着かせたり、急変時に対応できるよう一緒に様子を観察する。必要ならばさらに近くの担任にも声をかける。	

③管理職へ報告・救急体制の準備

教頭	「校長先生、3年1組のAさんが給食中に、アレルギーの症状が出ました。じんましんが出ているそうです。調査ではアレルギーの既往はありません。隣のクラスの△△先生から連絡があり、応援の先生を向かわせました。今日は養護教諭が不在なので、私は保健室に向かいます。」
校長	「わかりました。緊急対応が必要になるかもしれません。教務主任に担当者への連絡を頼んでから、保健室に行きます。」（教務主任を呼び） 「3年1組で既往症のない児童が、アレルギー症状が出て、対応が必要です。栄養教諭の先生に連絡し、今日の献立の確認、念のため実態調査票を持ってきてください。事務室にも連絡してください。」
教務主任	「わかりました。」（栄養教諭・事務室へ連絡に行く）

流山市では、毎年、食物アレルギー有無の調査をとっている（職員室保管）

④保健室到着・応援職員集合

担任 教頭	「教頭先生、Aさんが給食を食べて、口の周りや両腕がかゆくなり、じんましんがでました。」 「今日はシーフードカレーだったね。Aさんは、アレルギーはないんだよね？」 「何を食べたの？」
児童A 教頭	「はい、アレルギーはありません。カレーを半分位食べました」（腕をぼりぼりかく） 「かゆみが強そうだね。ちょっと冷やしてみようか」（保冷剤をわたす） 「担任の〇〇先生、引き続き記録をお願いします。」
担任 教頭	「はい」（『食物アレルギー対応記録』に記入） 「他はどう？のどイガイガするとか、お腹が痛いとかない？」
児童A 教頭	「かゆいです。後、のどがかゆくて少し息苦しい感じがする。」 「ベッドに横になろう。」
校長 教頭	「教頭先生どんな様子ですか。」 「今日の給食を半分くらい食べた頃に、口の周りから両腕にかけてのかゆみ・赤み・じんましんが出ました。先ほどから、のどの違和感と軽い息苦しさを訴えているのでアナフィラキシーが疑われます。」
栄養教諭	「栄養教諭の〇〇先生、実態調査票からもアレルギー既往はないですか？」
校長	「はい、ありません。詳細献立表も用意できています。」 「教頭先生、救急車の要請をお願いします。担任の〇〇先生、保護者への連絡をお願いします。教務主任の〇〇先生、記録を引き継いでください。応援の先生も必要です。校内放送を入れてください。」
教務主任	「わかりました。」 （校内放送）先生方に連絡します。お手すきの先生は保健室に集まってください。

【『食物アレルギー対応記録』記入】

- ・症状や対応が変わった時
- ・変わらない場合は5分おき

※アレルギー緊急時に放送する「合言葉」がある場合はそれを使う。

- ★校長→総指揮
- ★教頭→救急車要請
- ★学級担任→保護者連絡
- ★教務主任→保健室にいる児童を落ち着かせ、他の場所へ誘導する⇒記録を引き継ぐ
- ★栄養教諭→献立表、アレルギー実態調査票を持ってくる。
- ★事務室 →1名はAEDを持ち、指示のあった場所へ。その他は、救急車やストレッチャーの経路を確保する。
- ★その他の教員→各クラスの児童を落ち着かせる。記録

記録者がその場を離れる時は必ず引き継ぐ

⑤救急車要請

教頭	(電話をかける)「119」
消防	「こちら119番です。火事ですか?救急ですか?」
教頭	「救急です。」
消防	「住所はどこですか?」
教頭	「流山市〇〇〇番地 流山市立〇〇小学校です。」
消防	「どうしましたか?」
教頭	「小学校3年生の男の子が、給食中にアナフィラキシーを起こしました。じんましんとどの違和感、息苦しさを訴えています。」
消防	「あなたの名前と連絡先を教えてください。」
教頭	「私は教頭の〇〇△△です。電話番号は・・・・です。」
消防	「すぐに向かいます。学校の正門に誘導の待機をお願いします。」
教頭	「わかりました。」(電話を切る)
教頭	(保健室へ校内電話) 「救急車を要請しました。救急車の誘導を事務室に要請します。救急から電話がかかってくる可能性もありますので私は職員室に待機します。」
教頭	(事務室に行く) 「今から救急車が来るので誘導をお願いします。玄関に出て、門を開けて、通路の確保をしてください。救急隊から連絡が入ったら私につないでください。」
事務室	「分かりました。」(門を開けに行き、救急隊を保健室に誘導)

⑥保護者へ連絡

担任	<p>「Aさんのお母様の携帯電話でよろしいでしょうか。Aさんの担任の〇〇です。</p> <p>Aさんですが、給食を半分くらい食べた時に、口の周りや両腕のかゆみを訴えました。保健室で冷やして経過観察をしています。症状は続いており、さらにどの違和感と息苦しさを訴えたので、救急車を要請しました。意識ははっきりしており、会話もできています。今から学校にお越しいただけますか?どの位で到着できますか?」</p> <p>【学校にすぐに来られる場合】救急車の方が早く着くかもしれません。電話はつながる状態にしておいてください。ご心配をおかけしますがよろしく申し上げます。お気をつけてお越しください。</p> <p>【学校にすぐに来られない場合】救急車が到着し、救急隊や学校の方からご連絡することがあると思いますので、電話はつながるようにしておいてください。連絡先は今かけているこの番号でよろしいですか。ご心配をおかけして申し訳ありません。</p>
----	---

⑦救急車到着から保護者引き渡し・事後措置

Aさんを救急隊へ引き渡す。『食物アレルギー対応記録』(コピーしたもの)、献立表、携帯電話等を持って、第一発見者の担任が救急車に同乗して病院へ向かう。

★保護者が学校に来ない場合は、搬送先病院が確定後、教頭が保護者へ連絡する。

★保護者に引き渡すまで、教頭に経過を報告する。

★対応が適切であったか検証する。教頭は市教委に「アレルギー事故等発生報告書(様式6)」を提出する。

★Aがアレルギー対応が必要になった場合、「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って面談を行う。

シミュレーションシナリオ④ 「食物依存性運動誘発アナフィラキシーの対応」

場面設定：養護教諭は出張で不在

昼休みにアレルギー既往なしの男子生徒 A（1年1組）が運動場でサッカーをして遊び、教室に戻って自席に座った時に咳の症状が出現し、5時間目の授業の教科担任が発見した。その後アナフィラキシー症状が出て、救急車を要請した。

役割設定：校長、教頭、教科担任、学級担任、栄養教諭、事務職員 C、事務職員 D、応援職員、消防職員
生徒 A（アレルギー発症）、保健委員の生徒 B

①アレルギー症状の発見

生徒 A	（机に伏せて咳込んでいる）	
教科担任	（教室に入ったときに A が伏せて咳込んでいることに気づく）「A さん、大丈夫？」	
生徒 A	「咳が止まらなくて。」（少し息苦しそうにしているが、顔色は悪くない）	
教科担任	「喘息の持病はある？昼休みは何をしていたの？」	状態の確認 緊急性が高い場合は動かさない
生徒 A	「喘息はありません。昼休みにサッカーをしました。」	
教科担任	「A さん歩ける？心配だから、一緒に保健室に行こう。保健委員も一緒に行ってくれる？」	
保健委員 B	「はい。わかりました。」	
教科担任	「他のみんなは教科書を見て、自習をしていてください。」	
	「食物アレルギーの可能性もあるから、『食物アレルギー対応記録』に記録をしないと。今の時間は〇時〇分だ。」	
	（アクションカード確認）（『食物アレルギー対応記録』に記入）	記録の開始

②応援の要請

	（廊下を歩いて保健室に向かう途中に保健委員に向かって）	
教科担任	「学級担任の△△先生が音楽室にいるはずだから、急いで呼んできてください。」	
保健委員 B	「わかりました。」（走って音楽室に向かう）	必ず応援をよぶ 一人で対応しようと思わない
学級担任	「〇〇先生、どうしましたか？」	
教科担任	「A さんがサッカーした後に咳込みました。」	
学級担任	「調査では喘息やアレルギーはないはずですが…。私が職員室に連絡し、応援の先生をお願いします。〇〇先生は、保健室に連れて行ってください。私もすぐに保健室に向かいます。」	
教科担任	「わかりました。」	
教頭	「はい、職員室です。」	
学級担任	「△△です。1年1組の A さんが昼休みにサッカーをした後から咳込んでいます。調査ではアレルギーはありません。今、教科担任の〇〇先生が付き添って保健室に向かいます。応援の先生をお願いします。保健室にも連絡をお願いします。私もすぐに保健室へ向かいます。」	
教頭	「わかりました。今日は保健室の××先生が出張で不在です。私が保健室の鍵を開けます。応援の先生も行かせます。念のため『食物アレルギー対応記録』に記録をお願いします。」	
	（応援の職員を向かわせる）	
学級担任	「わかりました。」（電話を切る） （職員室へ内線電話をした後、保健室に向かう）	動かせる状態であっても 必ず大人が付き添う
生徒 A	（階段を2階まで降りた所でうずくまってしまう。意識はあり、呼びかけに答えられる状態）	
教科担任	（応援に来た職員に向かい）「●●先生は職員玄関にある担架をここに持ってきてください。」 「■■先生は、教頭先生に連絡して、職員玄関にある AED を保健室に持ってきてください。」 （応援職員 2 人と学級担任、教科担任の 4 人で生徒 A を担架に乗せ、保健室へ運ぶ）	

③管理職へ報告・救急体制の準備

教頭	「校長先生、1年1組のAさんが授業中に、アレルギーの症状が出ました。咳が出ているそうです。調査ではアレルギーの既往はありません。学級担任の△△先生から連絡があり、応援の先生を向かわせました。本人は教科担任と学級担任と一緒に保健室へ移動中です。今日は養護教諭が不在なので、私は保健室の鍵を開けます。」
校長	「わかりました。緊急対応が必要になるかもしれません。事務のCさんに担当者への連絡を頼んでから、保健室に行きます。」(事務室へ行く) 「1年1組のAさんが、アレルギー症状が出て、対応が必要です。栄養教諭の先生に連絡し、今日の詳細献立表と、Aさんの実態調査票を持って来るようお願いしてください。」
事務職員C	「わかりました。」(栄養教諭へ連絡に行く)

流山市では、毎年、食物アレルギー有無の調査をとっている(職員室保管)

④保健室到着・応援職員集合

学級担任	「教頭先生、Aさんが昼休みにサッカーをした後、教室で咳込みました。」
教頭	「アレルギーなのかな？Aさんは、アレルギーの既往はないんだよね？」
	「今日の給食は牛乳とパンと野菜のゴマ和えとクリームシチューだったね。」
生徒A	「はい、アレルギーはありません。全部食べました。」(咳込みが強くなる)
教頭	「咳がつかうそうだね。1回うがいしようか。」
生徒A	(うがいをする)
教頭	「教科担任の〇〇先生、引き続き記録をお願いします。」
教科担任	「はい。」(『食物アレルギー対応記録』に記入)
教頭	「座っているのと横になるのとどっちが楽かな？」
生徒A	「座っているほうが楽です。」(咳込みは止まらない)
校長	「教頭先生どんな様子ですか。」
教頭	「今日の給食を全部食べて、運動場でサッカーをした後に咳込みがあったのでアナフィラキシーが疑われます。」
	「栄養教諭の〇〇先生、実態調査票からもアレルギー既往はないですか。」
栄養教諭	「はい、ありません。詳細献立表も用意できています。」
校長	「教頭先生、救急車の要請をお願いします。学級担任の△△先生、保健室の電話で保護者への連絡をお願いします。教科担任の〇〇先生、引き続き記録をお願いします。応援の先生も必要です。校内放送を入れてください」
事務職員C	「わかりました。」 (校内放送)先生方に連絡します。お手すきの先生は保健室に集まってください。 ※アレルギー緊急時に放送する「合言葉」がある場合はそれを使う。

【『食物アレルギー対応記録』記入】

- ・症状や対応が変わった時
- ・変わらない場合は5分おき

★校長→総指揮

★教頭→救急車要請

★学級担任→保護者連絡

★教科担任→記録係。保健室にいる児童を落ち着かせ、他の場所へ誘導する。

★栄養士→献立表、アレルギー実態調査票を持って来る。

★事務職員→1名はAEDを持ち、保健室へ。その他は、救急車やストレッチャーの経路を確保する。

★その他の職員→各クラスの児童を落ち着かせる。記録

⑤救急車要請

教頭	(電話をかける)「119」
消防	「こちら119番です。火事ですか?救急ですか?」
教頭	「救急です。」
消防	「住所はどこですか?」
教頭	「流山市〇〇番地 流山市立〇〇中学校です。」
消防	「どうしましたか?」
教頭	「中学1年生の男子が、昼休みにサッカーをした後に強い咳込みが見られます。アナフィラキシーの可能性あります。」
消防	「あなたの名前と連絡先を教えてください。」
教頭	「私は教頭の〇〇△△です。電話番号は・・・・です。」
消防	「すぐに向かいます。学校の正門に誘導の待機をお願いします。」
教頭	「わかりました。」(電話を切る)
教頭	(保健室へ校内電話) 「救急車を要請しました。救急車の誘導を事務室に要請します。救急から電話がかかってくる可能性もありますので私は職員室に待機します。」
教頭	(事務室に行く) 「今から救急車が来るので誘導をお願いします。玄関に出て、門を開けて、通路の確保をしてください。救急隊から連絡が入ったら私につないでください。」
事務職員D	「わかりました。」(門を開けに行き、救急隊を保健室に誘導)

⑥保護者へ連絡

学級担任	<p>「Aさんのお母様の携帯電話でよろしいでしょうか。Aさんの担任の〇〇です。</p> <p>Aさんですが、給食後の昼休みに運動場でサッカーをして教室に戻ったときに咳込みが見られました。救急車を要請しました。意識ははっきりしており、会話もできています。今から学校にお越しいただけますか?どの位で到着できますか?」</p> <p>【学校にすぐに来られる場合】救急車の方が早く着くかもしれません。電話はつながる状態にしておいてください。ご心配をおかけしますがよろしく申し上げます。お気をつけてお越しください。</p> <p>【学校にすぐに来られない場合】救急車が到着し、救急隊や学校の方からご連絡することがあると思いますので、電話はつながるようにしておいてください。連絡先は今かけているこの番号でよろしいですか。ご心配をおかけして申し訳ありません。</p>
------	--

⑦救急車到着から保護者引き渡し・事後措置

Aさんを救急隊へ引き渡す。『食物アレルギー対応記録』(コピーしたもの)、献立表、携帯電話等を持って、校長から指示を受けた学級担任が救急車に同乗して病院へ向かう。

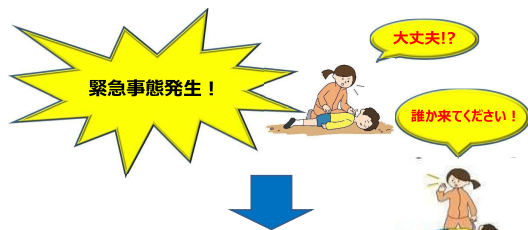
★保護者が学校に来ない場合は、搬送先病院が確定後、教頭が保護者へ連絡する。

★保護者に引き渡すまで、教頭に経過を報告する。

★対応が適切であったか検証する。教頭は市教委に「アレルギー事故等発生報告書(様式6)」を提出する。

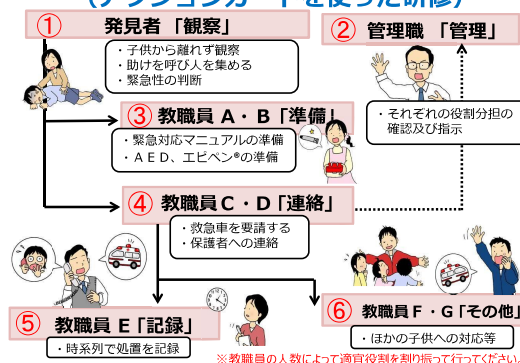
★Aがアレルギー対応が必要になった場合、「食物アレルギー対応マニュアル」に沿って面談を行う。

アクションカードを使った研修



アクションカードを配布し、カードに記載された役割を裏面の注意事項を参考にしながら行う。

監修：獨協医科大学小児科学 主任教授 吉原重美

緊急時の対応
(アクションカードを使った研修)

①

発見者「観察」

- 児童生徒等から離れず観察
- 人を集める（助けを呼ぶ）
- 緊急性の判断
- 職員に「準備」「連絡」を依頼
- エピペン®の使用または介助
- 薬の内服確認
- 心肺蘇生・A E Dの使用

★呼びかけに反応がなく呼吸がなければ心肺蘇生
・胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を絶え間なく行う。
★次のひとつでもあればエピペン®を使用する

消化器の症状	・繰り返して吐き続ける	・持続する強い(がまんできない)おなかの痛み
呼吸器の症状	・のどや胸が締め付けられる	・声がかすれる ・犬が吠えるような咳 ・持続する強い咳込み ・ゼーゼーする呼吸 ・息がしにくい
全身の症状	・唇や爪が青白い	・脈を触れにくい・不規則 ・意識がもうろうとしている ・ぐったりしている ・尿や便を漏らす

日本小児アレルギー学会作成

②

管理職「管理」

それぞれの役割分担の
確認及び指示

- ・発見者（観察・人を集める・エピペン®・心肺蘇生・A E Dの使用等）
- ・準備（緊急対応マニュアル・エピペン®・A E D等の準備）
- ・連絡（救急車の要請、保護者等への連絡等）
- ・記録（時系列で処置を記録）
- ・その他（他の子供への対応等）

③

教職員 A「準備」

- 緊急時対応マニュアルを持ってくる。
- A E Dの準備
- エピペン®の使用または介助
- 心肺蘇生やA E Dの使用

★呼びかけに反応がなく呼吸がなければ心肺蘇生
・胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を絶え間なく行う。
★次のひとつでもあればエピペン®を使用する

消化器の症状	・繰り返して吐き続ける	・持続する強い(がまんできない)おなかの痛み
呼吸器の症状	・のどや胸が締め付けられる	・声がかすれる ・犬が吠えるような咳 ・持続する強い咳込み ・ゼーゼーする呼吸 ・息がしにくい
全身の症状	・唇や爪が青白い	・脈を触れにくい・不規則 ・意識がもうろうとしている ・ぐったりしている ・尿や便を漏らす

日本小児アレルギー学会作成

③

教職員 B「準備」

- エピペン®の準備
- エピペン®の使用または介助
- 心肺蘇生やA E Dの使用

★呼びかけに反応がなく呼吸がなければ心肺蘇生
・胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を絶え間なく行う。
★次のひとつでもあればエピペン®を使用する

消化器の症状	・繰り返して吐き続ける	・持続する強い(がまんできない)おなかの痛み
呼吸器の症状	・のどや胸が締め付けられる	・声がかすれる ・犬が吠えるような咳 ・持続する強い咳込み ・ゼーゼーする呼吸 ・息がしにくい
全身の症状	・唇や爪が青白い	・脈を触れにくい・不規則 ・意識がもうろうとしている ・ぐったりしている ・尿や便を漏らす

日本小児アレルギー学会作成

④

教職員C「連絡」

○救急車要請

教職員C

救急要請（119番通報）のポイント



※ 救急隊から、その後の状態確認などのため、電話がかかってくることがある
 ・通話中に伝えた連絡先の電話番号は、無に帰らぬようしておく
 ・必要に応じて、救急隊が到着するまでの応急手当の方法を聞く

文部科学省・（公財）日本学校保健会
 東京都：「食物アレルギー緊急対応マニュアル」一部改定し、引用

④

教職員D「連絡」

- 管理職への連絡
- 養護教諭への連絡
- 保護者への連絡
- 栄養教諭等への連絡
- さらに人を集める（校内放送等）

⑤

教職員E「記録」

- 観察を開始した時刻を記録
- 5分ごとに症状を記録
- 時系列で処置を記録
- エピペン®を使用した時刻を記録
- 内服薬を飲んだ時刻を記録

15

記録用紙

時間	症状	対応(何をした)	だれが

16

⑥

教職員F「その他」

○救急車の誘導

⑥

教職員G「その他」

- 他の子供への対応
- エピペン®の使用または介助
- 心肺蘇生・A E Dの使用

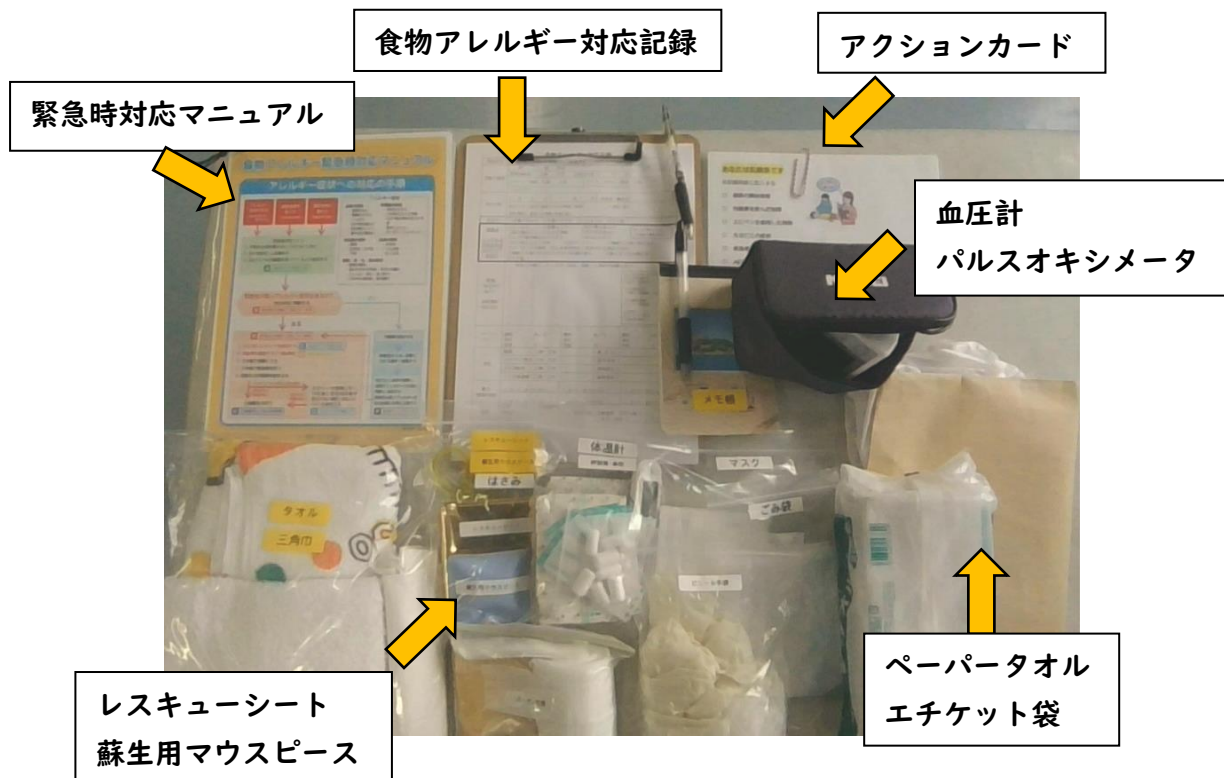
保健室に常備する緊急時対応セット（例）

※緊急時に備えて、かごに入れておく。



◎緊急時対応セットの中身

- ・緊急時対応マニュアル
- ・食物アレルギー対応記録
- ・アクションカード
- ・血圧計
- ・パルスオキシメータ
- ・レスキューシート
- ・蘇生用マウスピース
- ・体温計
- ・メモ帳
- ・エチケット袋
- ・ゴミ袋
- ・ペーパータオル
- ・ティッシュ
- ・使い捨て手袋
- ・マスク
- ・タオル
- ・三角巾
- ・絆創膏
- ・包帯 など



食物アレルギーに関する面談確認事項

★説明 ●確認（学校生活管理指導表・検査結果や医師の指示内容・食物アレルギー個別支援カード等参照）

1 管理職	<p>★「流山市食物アレルギー対応マニュアル」に基づき対応します。</p> <p>★給食での対応は、詳細献立表および配合表（食品規格書）における情報提供、除去食対応を実施することとなっています。</p> <p>★流山市では、アレルギー対応専用の施設設備や器具類は使用していませんので、微量で発症するアナフィラキシー症状を持つ方は弁当の持参をお願いしています。</p>
2 養護教諭	<p>●通院している医療機関の確認</p> <p>●アレルギーに関して（管理指導表で確認）</p> <p>A 食物アレルギーの病型</p> <p>B アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往について）</p> <p>C 原因食物と摂取後の具体的な症状と対応手順等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発症年齢と最近の発症 ・緊急時の対応での要望、保護者連絡のタイミング等 <p>D 緊急時に備えた処方薬（内服薬、エピペン®の有無、指示内容、保管場所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エピペン®の使い方や内服薬の飲み方等本人が理解して実施できるか <p>★本人は自分でアレルギー原因食物を理解し、担任に伝えられますか。（いいえの場合、できるようにしてください）</p>
3 栄養教諭等	<p>★管理職の説明にもありましたとおりご希望の対応ができない日もあることをご了承ください。</p> <p>●家庭での食事や外食時に配慮の方法を教えてください。</p> <p>●幼稚園・保育所等（小学校）の時の給食はどのような対応でしたか？</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 原因食物の微量混入での発症の可能性の有無 2. 学校給食での具体的な対応 3. 詳細献立表の必要性の有無 4. その他 <ul style="list-style-type: none"> ・給食当番はやって良いですか？（原因食物のある日の給食は割り当てない配慮） ・おかわりについて ・牛乳飲用について ・その他 <p>★除去食や一部弁当の場合、給食は減額できません。一食単位で食べない場合は減額いたします。牛乳を飲まない場合は、牛乳代を減額いたします。</p>
4 学級担任	<p>●緊急連絡先、部活動等の確認</p> <p>●学校生活における配慮（給食以外に気をつけること） マニュアル P.10 を参照</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食物・食材を扱う活動・授業 2. 運動(体育・部活動等) 3. 校外学習 4. 宿泊を伴う活動 5. その他（工作の材料等） <p>★食物アレルギー等について学級でも指導し、他児童への理解につなげていきます。そのほか配慮が必要なことや心配なことがありましたら、いつでもご連絡ください。</p>
5 司会	<p>確認作業、押印（保護者はサインでも可）等</p>
6 管理職	<p>★本日はありがとうございました。保護者の方のご意向が伺えてよかったです。学校ではできることとできないことがあります。できる範囲で対応をしていきます。学校で確認すべきこと、ご家庭で確認すべきことを両方とも確実に言い、お子様の安全のために協力していければと思います。また、学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するために、本日確認させていただいたことは学校の中で共有させていただきます。</p>

引用・参考文献

- ・ 学校給食における食物アレルギー対応指針 文部科学省
- ・ 学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン《令和元年度改訂》
公益財団法人 日本学校保健会
- ・ 学校保健ポータルサイト「アクションカードを使った研修」
公益財団法人 日本学校保健会
- ・ AMED研究班による「食物アレルギーの診療の手引き2020」
国立病院機構 相模原病院 臨床研究センター
- ・ 食物アレルギーひやりはっと事例集
藤田保健衛生大学 小児科免疫アレルギーリウマチ研究会 作成
- ・ 学校給食における食物アレルギー対応の手引き
千葉県教育庁教育振興部保健体育課
- ・ 食物アレルギー緊急時対応マニュアル 東京都
- ・ 松戸市食物アレルギー対応マニュアル 松戸市教育委員会

流山市食物アレルギー対応マニュアル

初版 令和5年9月(令和6年4月施行)

発行 流山市教育委員会 学校教育部 学校教育課
流山市食物アレルギー対応マニュアル作成委員会
監修 流山市医師会
協力 流山市校長会

